日本福音ルーテル教会
百年史論集
第４号

わが教会の文書伝道のあゆみ・青山四郎

《エッセイ》岸先生と私・中尾忠雄

日本福音ルーテル教会のディアコニアの歴史と働き・門脇聖子

百年史委員会

日本福音ルーテル教会
百年史論集　第四号

目次

わが教会の文書伝道のあゆみ……青山四郎……五
《エッセイ》岸先生と私……中尾忠雄……三〇
日本福音ルーテル教会のディアコニアの歴史と働き……門脇聖子……三五
あとがき……徳善義和……九三

わが教会の文書伝道のあゆみ

青山　四郎

序

マルティン・ルターが、宗教改革を始めてから文書活動に大きな力を注いできたことは、驚くべきことであった。すでに印刷技術が成功していた頃のことである。ルターの著作は次々に出版され、多くの人々に読まれ、それによって宗教改革の波が全ドイツに広がって行き、大きな成果をあげることが出来たことは明らかな事実である。それ以来、ルーテル教会が世界中に伝道活動の輪をひろげて行き、大きな存在となっているのは、確かにそれぞれの国の言葉によって出版されている文書が、大きな力となっていることを示すものである。

それでは、日本におけるルーテル教会の文書伝道のあゆみを見ていくことにしよう。

初期の活動

最初に注目しておきたいのは、ドイツのルーテル教会の伝道者で、ギュツラフという人物のことである。彼は伝道のためアジアに来て日本語を学び、ヨハネ福音書を日本語に訳して、一八四〇年代に、シンガポールで出版している。

当時は、まだ切支丹禁制がきびしい徳川時代のことであるから、それを日本に持ち込むことは出来なかったと思う。いよいよ明治維新になってから、やっと少数のものが日本に持ち込まれたようである。表紙にはこう書かれている。

「約翰福音之傳、善徳纂、

新嘉坡堅夏書院蔵板」

著者の本名は“Karl Friedrich August Gützlaff”である。彼は結局、日本に渡ることが出来ず、一八五一年八月、四八歳でこの世を去った。

正式に日本でルーテル教会が活動を始めたのは、一八九三年（明治二六年）四月二日の復活日のことであった。アメリカから宣教師のシェラーとピーリーが来日し、佐賀で伝道を始めたのがこの日である。日本人の伝道者としては、山内量平がこれに参加している。

伝道が始まると、日曜日には礼拝を守るようになる。そうなると、まず日本路帖教会の礼拝式文が必要になる。早速アメリカの礼拝式文の翻訳が始まった。仕事に携わったのは、ピーリーと大塚義信であった。

私の手もとに、フィラデルフィアにあるアメリカの一致ルーテル教会出版局（The Board of Publication of the United Lutheran Church in America）が、一九一七年に出版した Common Service Book がある。これを見ると、一八八八年に出版されたものの序文も掲載されていて、二九年後に出版されたこの式文は、前のものと大した変化がないことを記録している。この英語の式文の中から、伝道を始めた頃に必要なものを中心に翻訳を完成、四二〇頁以上の『礼拝式文』が東京の秀英舎で印刷され、一八九七年（明治三〇年）六月四日、佐賀の山内量平牧師が発行者となって出版されている。どうやらこれが最初の出版物であるらしい。

それから一九〇〇年（明治三三年）の八月二〇日には、ピーリー訳著の『信仰告白』が出版された。これはどうやら、アウグスブルク信仰告白書の翻訳で、当時の英文学者高橋五郎が翻訳に協力しているようである。これは青山学

院実業部の印刷で、四二頁の小さなものである。教会員の教育のために必要と考えられたのであろう。

またこの年の六月から、今の機関紙「るうてる」の前身である「路帖教報」が出版されている。第一号の序文の終わりには「我路帖教報は、紙面狭少、筆硯脆しと雖も亦使命の幾分を遂行せんが為生る。全能の主よ、願くは微衷を憐みて常に『至美の賜』を与へて誤謬なく汝の名の栄光を顕はすことを得させ給へ、アーメン」と記されている。発行兼編集人は熊本教会の牧師、山内直丸で、発行所は熊本市上通町の路帖教会にある「路帖教報社」であった。この「路帖教報」は、一九号で一時廃刊となり、やがて「路帖新報」として再刊行され、そして一九一一年（明治四四年）から、「るうてる」として新しい途を進み出した。最初の「るうてる」の主筆編集人は一九〇八年から「路帖新報」の編集にたずさわってきた高橋邑重、発行印刷人は久留米教会牧師、米村常吉であった。この機関紙は、教会全体の一致と発展、そして伝道活動のために大きな働きをしてきた。

我らの教会で、当時の若い一般の人々の伝道と教育のために一番大切な文書であったのは、ルターの書いた『小教理問答書』であろう。そこで熊本の山内直丸が早速翻訳に取りかかり、一九〇三年（明治三六年）一二月二九日に出版された。僅か三二頁の小さなものであるが、教会の伝道と教育に大きな働きを始めた。

しかし明治時代には、初期からプレスビテリアン外国伝道室、米国派遣宣教事務局、リフォームド・ミッション、米国バプテスト共同伝道会、メソジスト出版社等、多くの団体が出版の仕事に活躍していて、讃美歌集、聖書注解、神学書類等、多くの書物が次々に出版されていた。そこで、日本路帖教会としては、まだ教会員も少ないことであるし、費用もかかるので、自分たちの教会にぜひとも必要なものだけを出版していたようである。だから、明治時代の出版物は、主として上記のものぐらいのようである。

大正時代にはいる

さて一八九七年（明治三〇年）に東京の秀英舎で印刷され、出版されていた『礼拝式文』は、当時の教会事情から見ても、たいした部数が出版されていなかったらしい。式文が不足になってしまったので、やがて秀英舎と連絡し、再版を出そうということになったが、いろいろの意見が出て、うまく印刷の仕事が進まなかった。

そのうち一九一三年（大正二年）になると、路帖教会は伝道を始めて二〇年を迎えることになり、四月末には佐賀教会で盛大な記念会が開かれた。その時、『二十年記念史』を出版することになり、当時佐賀教会にいた田中新作が執筆編集を頼まれて、一二〇頁の立派な書物が出来上がった。これには二六枚の写真ものせられ、佐賀、熊本、久留米、大牟田、博多、日田、東京等の教会の活動記録がくわしく記されて、重大な歴史資料となっている。

その翌年、一九一四年（大正三年）八月、博多教会の牧師をしていた山内量平が、礼拝式文の不足を憂えて、自分の教会のための『礼拝式文』を印刷している。その序文を読むと、なかなか興味のある事情がわかるので、その序文の文章の終わりの部分を原文のまま一部紹介してみよう。

「……ピーリ氏は原本を翻訳し牧瀬氏は之を筆記す而して参十部の朝の礼拝式文を写字して礼拝用に宛つ。……年を越へて山内直丸氏赴任来佐せられてのち偕に倶に議し今の礼拝式を製作せり然れ共年々歳々信徒の増加するに到っては之れに反して礼拝式文の書籍は欠乏を告ぐる事とはなりぬ為に教役者会に於ては再版を請求し会社の方も同意したるも文章の訂正に歳月を要し既でに数年を渉るも新礼拝式文出版の福音に接する能はず……。

大正参年八月　　牧羊者松陰」

こんなことから、これを印刷している。しかしこれは四〇頁の小形のもので、内容は、

一　ニケヤ信経
一　懺悔式の心得
一　懺悔式
一　聖餐式の心得
一　聖晩餐式
一　アサナシアス信経
一　準会員式
一　愛餐式
一　愛餐式の由来

となっていて、まことに興味深いものである。

一九一六年（大正五年）になると、その頃東京で伝道を始めていた山内直丸が、面白いものを出版した。それは『東京路帖教会憲法及アウグスブルク信条』という六〇頁ほどの小さいもので、その年の六月二二日発行、警醒社発売となっている。山内直丸は出版には熱心であったが、当時はこれを売りさばくことが困難であったらしく、キリスト教書の出版をしていた警醒社に発売を依頼している。

それからしばらくは、たいした出版物は出ていないようであるが、一九二一年（大正一〇年）頃から、少しずつ出版物があらわれだした。

まずその年の九月になると、『聖書の訓』ジョーゼフ・スタンプ著、田中新作訳が、神戸のシー・ケー・リッパルドを発行者として、九月三日付で教文館から発行されている。この本の原書は、アメリカの『ルウテル教会日曜学校叢書第五編』として出版されたもので、二九六頁の上製本、定価二円となっている。全部で五二章。いろいろの面白い

問題が取り扱われている。

また、この年には、あとでルター研究の大先輩となられた佐藤繁彦が、熊本の日本基督教会の牧師をしていながら、九州学院神学部の講師として、活躍を始めた。そして間もなくルーテル教会に転会され、神学部の教授となり、盛んに文書活動をされたが、これはあとでまとめて記述することにしよう。

一九二三年（大正一二年）三月二七日には、C・W・ヘプナー宣教師が、ルターの『小教理問答書』を翻訳発行している。東京の教文館印刷所で印刷している九〇頁の小さな上製本で、定価は七五銭。山内直丸が翻訳して一九〇三年に出版されていた『小教理問答書』が、おそらくすでになくなっていたので、ヘプナーが新しい出版の重要性を考えたからであろう。

翌一九二四年（大正一三年）九月に、兵庫県有馬で開かれた教会の総会では、高島貞久と稲冨肇が文書委員に選出され、文書活動に力をそそぐことになった。礼拝式文や機関紙や日曜学課等だけでなく、もっと広い面に活躍しなければならない気運が高まったからであろう。この総会では新しい礼拝式文や按手式等、いろいろのものを翻訳した原稿が承認され、翌一九二五年に出版された。式文は三〇〇〇部が名古屋の一粒社で印刷され、全教会に発送された。また式文の楽譜も始めて五〇〇部が印刷、全教会のオルガニスト等のため出版された。これは『礼拝・聖餐式楽譜』という表題で二〇頁。編集者も発行所も、熊本の九州学院内の「日本福音ルーテル教会文書委員会」となっている。表紙と奥付は活版であるが、内容は全部手書き印刷で、楽譜は一九一八年版の「アメリカ一致ルーテル教会」の式文（Common Service Book）のものをそのまま使っている。

さて佐藤繁彦は、一九一九年（大正八年）の一月に、一週間、熊本の神学部で講義をして、多くの人に大きな感動を与えたが、この時はまだ「ルーテル」という名前を使っていたし、内村鑑三に師事していた。そして翌一九二〇年からは、神学部の講師を始めるようになった。しかしそのうちにドイツに留学する決意をかため、ついに一九二二年

小教理問答書

序文

マルチン、ルーテル博士の著小教理問答書は、數多の國語に譯出され、且廣く世に使用せらるゝ書物の一なり。之れ基督教の根本教理を最も巧妙に記述したるものにして、世界的天才の著作たり。又優秀なる文學たるは世既に定評あり、本書はルーテル教會の信條書の一なりと雖も、此中に記述せられたる教理即ち十誡、使徒信經、主の祈禱などに對

ものなり。』 テモテ前書五ノ五—六

信者

『汝己を愛する

言の中に凡ての

『凡ての人の

教を

汝の家は

大正拾貳年三月二十五日印刷
大正拾貳年三月二十七日發行

定價金七拾五錢

著者兼發行者　大阪市南區天王寺石ヶ辻町五三〇五　シ、ダブリュ、ヘブナー

印刷者　東京市京橋區銀座四丁目一番地　エッチ、ダブリュウ、ジョンス

印刷所　東京市京橋區銀座四丁目一番地　教文館印刷所

複製不許

八月二五日、神戸で香取丸に乗船、ドイツを中心に欧州各地を旅行してルーテル研究に情熱を燃やし、有名な学者たちに会っていろいろのことを学んだ。そしてアメリカを通って一九二四年（大正一三年）五月一〇日、横浜に帰港、楽しい旅を終えた。

佐藤繁彦は、この時の多くの体験を、一九二五年（大正一四年）九月に出版した『宗教巡礼』に面白く記述しており、この頃から「ルーテル」から「ルッター」と呼ぶようになっているのが分かる。

そしてこの頃から、いろいろの出版の仕事を始めた。例えば一九二四年（大正一三年）の一一月には『体験宗教の研究』を改造社から発行し、翌一九二五年の五月には、『聖（サヅウ）サンダル・シング』をイデア書院から発行している。

この同じ一九二五年の九月には、九州学院神学部が東京の下鷺宮に移転。佐藤繁彦も神学校の教授住宅に住み、学生にルターを中心にした講義をすると共に、「ルッター研究会」を創設して、月刊の「ルッター研究」を発行するようになり、ルターを中心にした書物の出版に力をそそぐようになった。

翌一九二六年（大正一五年）三月には、教会の文書委員が、受難節用の読書として『十字架の途』を発行した。これは六七頁の小さなものである。

昭和時代の初期

昭和になると、佐藤繁彦のルターの著作を中心にした出版物が、つぎつぎに発行され、当時の日本のキリスト教界全体に大きな影響を及ぼすようになった。たとえば主なものとして、次のようなものが出版されている。

一九二七年（昭和二年）には、ルターの『ガラテヤ書の講解』、五七二頁で二円五〇銭。『基督者の自由』が四一頁で三七銭。『善きわざについての説教』が四五銭。それから一九二九年までの間に、『カルヴァンのロマ書講解』二円

二〇銭。『卓上語録』一円。一九三〇年（昭和五年）になると、『ルッターの三大名著集』、一円八〇銭。『主の祈と善きわざ』一円。それ以後、一九三三年（昭和八年）頃までに、『ルッターの宗教観』、ルッターの『羅馬書講解』第一巻、第二巻、『羅馬書講解に現れしルッターの根本思想』等。この最後の論文によって京都帝国大学から、文学博士の学位を授けられた。カルヴァンの作品関係では、『エペソ書講解』、『ピリピ書講解』、『信仰とは何ぞや』等々、それに、カール・ホルの『原始基督教と宗教史』等が出版されている。

一九三四年（昭和九年）になると、身体の調子が悪くなってきたが、気持ちだけは元気で、これまでルターの『基督者の自由』は何度も出版していたが、改めてこの年の一月に『基督者の自由とその研究、マルティン・ルッター原著、文学博士佐藤繁彦訳著』を出版した。定価三〇銭。これはその頃、石原謙博士が岩波書店から出版していた『基督者の自由』の訳文に対するきびしい批判の書である。佐藤繁彦はヴァイマール全集のドイツ語文とラテン語文を改めて取り出し、石原訳の文章をこまかく検討して、その訳文の間違いとその理由とを、実に丁寧に述べている。本文だけなら四〇頁くらいなのに、この書は、解説に小さな活字を使っていて、一二〇頁に及んでいる。そしてそこで、一つ一つの言葉を取り上げ、攻撃しているのだ。私はこの書を佐藤先生から「謹呈」されたので、夢中になってこれに読みふけった記憶がある。

この頃から佐藤繁彦は貧血状態になり、病院で診断の結果、胃癌であることがわかり、ついに翌一九三五年（昭和一〇年）四月一六日、神のみ許に召された。四八歳という若さであったのは、本当に残念であった。そのルッター研究を中心にした出版物は、実に多く、今でも人々に読まれているものが沢山あることも素晴らしい。

それでは、佐藤繁彦の著作物以外のものに移ることにしよう。まず一九二七年（昭和二年）の一一月には、熊本のルーテル教会発行の『ルーテル小教理問答』が現われた。これはその教会の牧師、石松量蔵が編集発行したもので、二六頁、定価一〇銭という小さなものである。伝道のために必要とされたからしい。

古典文獻

1

基督者の自由とその研究

マルテイン・ルッター　原著
文學博士　佐藤繁彦　譯著

東京　ルッター研究會　發行

たが、驚くべき誤譯のあること、而かも、殆ど各節大小の誤譯のあることを發見して、此古典のために、一先づ、その誤譯を指摘する必要を感じ、原典の正しき理解に資するため、一々原典の箇所を示し、原典のテキストを引用して、博士の誤譯を明かにした。去る年の十二月二十五日の夕刻より本年の一月三日の午前に至るまで、約十日間、修善寺溫泉に引き籠つて本書を成したのであるから、まだ譯文については研究の餘地もあるし、石原博士譯の誤譯剔抉についてもまだ餘地はあると思ふが、一先づ、「古典」の書を、日本の基督教界、學問界に送らうと思ふ。心、まことに抑へがたきものがある。なほ、『ルッの危險』と題する一文を書き、石原博士の誤譯振を）此一文は、余の此著が印刷にかけられた後にである。

佐藤繁彦

この頃から注目されるようになってきたのは、フィンランド派の福音ルーテル教会が次々に出版を始めたことである。これは、池袋の福音ルーテル教会の中に出版部が出来て、そこから次々に伝道活動に必要な書物が出版されるようになった。まず一九二七年（昭和二年）の五月には、『マルチン・ルーテル、小聖書、ヨハネ伝三・一六の研究』が出版された。翻訳者はケ・エ・サロネンと宮坂亀雄。三〇頁、定価は一〇銭の小さなもので、警醒社書店が売捌所になっている。そしてその年には、つづいてミンキネンが『礼拝式及聖餐典執行順序』を出版している。その後もケ・エ・サロネンの訳した次のような書物が、次々に出版された。それは『律法の意義』、『ルーテルの信仰』、『小聖書』、『贖罪の真諦』、『懺悔の祈禱』等。また宮坂亀雄訳の『小教理問答書』も出版されている。この頃は、フィンランド派が、宣教師サロネンを中心に、一番熱心に文書伝道活動に力を注いでいた時代だと言えよう。

一九二九年（昭和四年）は、ルターの『小教理問答書』が始めて出版されて四〇〇年になったし、また翌一九三〇年は、『アウグスブルク信仰告白書』が出版されて四〇〇年になる。このことで、一九二九年（昭和四年）の熊本でのルーテル教会総会では、新しい訳の『小教理問答書』を出版することになり、文書委員長ホールン以下、ノルマン、平井清、大熊四郎委員等が翻訳を始め、一九三〇年三月に完成、四〇〇年記念会の出版となった。小さな書物であるが、これは全教会にとって重要な意味をもっていた。

一九三〇年（昭和五年）の神戸のルーテル教会での総会では、教会の信仰を明確にした『アウグスブルク信仰告白書』の四〇〇年記念出版をすることが決定され、神学部の教授であった浅地昇に翻訳を依頼し、文書委員長ホールンの協力によってこれが完成を見た。そして一九二九年（昭和四年）一〇月二〇日に、福岡の新生館から出版された。初版は二〇〇〇部出版されたようである。

この書物は、すでに述べたように、一九〇〇年（明治三三年）にピーリー訳で『信仰告白』として出版されており、また一九一六年（大正五年）には、山内直丸が『東京路帖教会憲法及アウグスブルク信条』としてこれを翻訳出版し

ている。

さて九州学院神学部の浅地昇教授は、この頃から、つぎつぎに信条書を中心に沢山の書物の翻訳に携わり、教会全体に大きな貢献をしていた。

同じ頃、盲人牧師であった石松量蔵は、すでに『ルーテル小教理問答』を、自分の勤めていた熊本教会から出版していたが、彼はこの頃から書物の出版に興味を持ったようで、自分のところを「るうてる社」として、いくつかの出版をしている。たとえば、一九三三年（昭和八年）四月一六日には、『日曜学校教師独習書』チャールス・エ・オリヴァー著、岩永則恭、エ・シ・クヌーテン訳の、二一九頁の特製本が、熊本で印刷され、「るうてる社」で発行されている。岩永則恭は熊本市内に生まれ、少年の頃から山内直丸の熊本教会の日曜学校の生徒となり、一九一四年に受洗、のち九州学院神学部を卒業、東京や熊本等で牧師となり活躍、一九三二年（昭和七年）から一九三七年まで、ルーテル教会日曜学校委員をつとめていた。

その他、一九三三年八月発行の、浅地昇訳、ルーテル著『大教理問答書』も、ルーテル教会文書委員会の発行となってはいるが、「るうてる社」発売となっているし、一九三四年（昭和九年）一〇月発行の、浅地昇訳『シュマルカルド信条書』も、「るうてる社」発行となっていて、福岡、博多の新生館が発売元になっている。それから一九三六年（昭和一一年）一二月発行の、浅地昇訳『和協信条書』も「るうてる社」の発行であった。石松量蔵もよく活躍したものである。

一九三七年（昭和一二年）の夏から、いわゆる日支事変が始まり、日本全国は戦争にまきこまれてしまった。この頃から、キリスト教会もいろいろの苦難にぶつかり、礼拝の出席者は減少し、日本基督教団が出来て、ルーテル教会もその第五部として加わることになった。これが大変な時代であったことは、ご承知のとおりである。ただ、この頃、浅地昇が一九三八年（昭和一三年）に「神学叢書第一、ルータアの聖礼奠論」と「神学叢書第二、メランヒトンの生

涯と事業」という薄いパンフレットのようなものを「ルータア神学会」の名前で出版、福岡新生館で販売しているのも興味が深い。

戦争中の出版活動

この戦争中、紙は不足するし、印刷も困難になってきたので、文書活動はだんだん影がうすくなっていった。しかし、この時代に突然文書事業を始めたのは、当時三五歳の若い牧師内海季秋であった。彼は佐藤繁彦教授を尊敬し、「ルッター研究」に熱をそそいでいた。そんなこともあり、「ルッター」という表現で執筆、出版の仕事につとめるようになった。

まず最初に出版されたのは、一九四〇年（昭和一五年）一一月一〇日発行の『ルッターの聖母讃歌講解』である。これは一六〇頁、四〇銭の小さな本であり、名古屋の一粒社で印刷、羊門社発行となっている。しかしこの年のクリスマス、一二月二五日には、『十字架の説教者マルティン・ルッター』岸千年著が、内海季秋の自宅に出来た「黎明社」から出版されている。岸千年は一九三〇年（昭和五年）に門司教会に転任した頃から執筆の仕事をはじめ、文書事業につとめるようになっていた。この著書は、「黎明社」発行の「ルッター神学叢書」(1)となっている。翌一九四一年（昭和一六年）の六月には、「ルッター神学叢書」(2)として、内海季秋訳の、『ルッターの聖餐論』が出版された。それから『ルッターの洗礼論』、『九十五個条』等が、次々に出版されている。

だんだん世の中がきびしくなって、出版物もすくなくなってきたが、内海季秋は独りで奮闘して、一九四二年（昭和一七年）三月には『主の祈りの講解』を執筆出版した。そしてさらに翌一九四三年の九月には『ルッターの日常生活』を執筆したが、これは大阪の「日曜世界社」が発行している。

この他には、加藤亮一の著『マルチン・ルーテル小教理問答書研究』定価四〇銭が、一九三一年（昭和六年）五月に福岡の新生館で発行されているくらいのものであった。やがて終戦まで、全体的に印刷出版等の事業は姿を消していった。

新しい時代の出現

終戦後の日本は、大変な状態を迎えた。都市はほとんど壊滅し、物資は不足し、食物も少なく、どんな仕事でも第一歩から始めなければならなかった。文書の仕事も同じである。印刷所はほとんど破壊されていて、復旧に大変な努力が必要であった。それに紙がなかなか手に入らない。印刷会社の役員たちは、皆で地方をまわって、それらのものを捜し求めていた。

そんなことから、アメリカの教会も日本の教会を助けるために、讃美歌のコピー版や、大量の紙等を送って来た。たとえばルーテル教会関係では一九三〇年（昭和五年）に出版された『マルチン・ルーテル、小教理問答書』がある。これは「一九四七年（昭和二二年）ニューヨークのアメリカ一致ルーテル教会外国伝道局によって、日本のルーテル教会のために印刷された救援物資」と英文で記入してアメリカで印刷され、日本に送られて来た。これは当時の貧しい日本のルーテル教会にとって、本当に貴重な有難いものであった。

こうした時代に、まず目を引いた文書は、北森嘉蔵著の『神の痛みの神学』で、一九四六年（昭和二一年）九月一〇日に新教出版社から出版されたものであった。これは当時の人々の心に、大きな力を与えた。北森嘉蔵は、この文書の出版から、神学者としての地位をひろげ、キリスト教界の神学の分野に大きな影響力を持つようになった。

やがて豊橋に住んでいた飯野善孝が「基督教印刷株式会社」をつくり、印刷製本の仕事を始めることになった。こ

の人物は私（青山）と親しかったこともあり、積極的にキリスト教文書の印刷を申し入れて来た。こちらも非常に喜び、「ルーテル社」を鷺宮の青山家に作り、つぎつぎに必要とされる文書の出版を始めることにした。

そこで早速、一九四八年（昭和二三年）九月二五日に、山内六郎編著の『ルーテル主義信仰の特殊性』二九頁、二〇円が「ルーセランモノグラフ」第一輯として、ルーテル社から出版された。つづいてこの年に、第二輯が出た。これは『ルターの詩篇八十四篇講解』石部幸一訳で、定価三〇円。それから翌一九四九年に出たのは、第三輯『ルター論文集』で内容は、間垣洋助の「ルター神学の基礎」、福山猛の「ルーテル主義の使命」、岸千年の「ルーテル主義より見たるアムステルダム会議」。これら、教会の若い有力者たちが、力をこめて書いた論文集には、いかにも新しい時代に根をひろげて行こうとする気持ちがあふれていた。

またこの同じ年に、教会の式文委員会代表者、稲冨肇が手を入れて改訂した、礼拝の『式文』が、四月三〇日に発行された。発行所はやはりルーテル社であった。これは一五〇頁に及ぶかなり充実した式文で、楽譜がついており、戦後の教会にとっては、とても嬉しいものであった。並製の書物で定価四〇円であった。また『家庭礼拝日課表』が出版されるようにもなったので、アメリカの外国伝道局から、これらの事業のために四、六八〇ドルを資金として送金して来た。

一九五〇年になると、三月には、岸千年著『改革者マルティン・ルター』がルーテル社で出版された。著者はその「序文」の中でこう書いている。

「…本書は貧しい労作であるが、ルターが悪魔に充ち満ちたこの世にあって、聖書の中に啓示せられ、キリストによってもたらされる神の新しい世界を見ることによって、中世紀の教会に、コペルニクス的急転回を与えた経路を辿って見たつもりである。……」。この書物は、まことに明解な、ルターについてのすばらしい内容のものであった。

岸千年は、この年の四月一六日、東京の鷺宮に再開された「日本ルーテル神学校」の校長として着任、牧師養成に

大きな活動を始めた。

またこの頃、海外の多くのルーテル教会が宣教師を日本に派遣して、活発な伝道活動を始めていた。たとえば一番最初にはアメリカのＡＬＣ（アメリカ・ルーテル教会）、それからミズーリ・ルーテル教会、フィンランドのルーテル宣教会、ルーテル同胞教会、ノルウェーのルーテル伝道会、ルーテル自由教会等である。こんなに賑かになってきたのだから、合同したら一番よいのだが、それはむつかしい。それではとにかくみんなで伝道用の文書を出版しようということになり、この年、一九五〇年（昭和二五年）の秋に「ルーテル文書協会」を設立し、早速一〇月から月刊の伝道用の「福音新聞」の発行を始めた。「福音新聞」の編集委員長は岸千年で、編集には、戦後フィリピンから帰国したばかりの毎日新聞の記者、上妻斎がこれを引き受け、どんどん仕事を進めていった。当時としては人々が読み物に熱心であったこともあり、最初から六、〇〇〇部を発行し、多くの人々に愛読された。本当に目を見張るようなすぐれた内容の伝道新聞であった。

このように「ルーテル文書協会」が出来たけれど、適当な場所がない。そこで岸千年が校長をしていた鷺宮の「日本ルーテル神学校」の一室が事務所兼倉庫として用いられるようになった。しかし事務所だけでは、書物の出版まではむつかしい。そこで出版の仕事は、ルーテル社がしばらくの間続けていた。

一九五四年（昭和二九年）までにルーテル社が発行したもので、主なものは次のとおりである。

一九五一年一一月には『アウグスブルグ信仰告白書』が、日本福音ルーテル教会文書委員会訳、代表者山内六郎、上製一〇〇円、並製七〇円で発行。つづいてこの年の一二月には『マルチン・ルターの小教理問答書』内海季秋、宮坂亀雄共訳が、ルーテル文書協会のオラーフ・ハンセンの責任により、ルーテル社から発行されている。

翌一九五二年（昭和二七年）には、七月に、ドイツのハンス・リルエ監督の獄中記『死の蔭の谷』、青山四郎訳が発行された。

更に一九五三年には、日本福音ルーテル教会文書委員会が編者で『式文』（分冊）が発行されているし、一九五四年になると、四月三〇日に、福山猛編の『日本福音ルーテル教会史』というＡ５判五九〇頁に及ぶ上製本の書物が発行された。つづいて五月四日には、式文委員会の『新讃美歌集第一集』が発行されている。これは教会の式文委員会が、式文の改訂と共に、新しい讃美歌集を作ろうということになり、その仕事に着手して、最初に出版されたもので、全部で二七曲がおさめられている。あとで完成した『教会讃美歌』の編集の第一歩であった。

つづいて、この年の七月三一日には、『アウグスブルグ信仰告白弁証論』を文書委員会の訳で発行。更に一〇月一日には、ローランド・ベイントン著、青山一浪、岸千年共訳の『我ここに立つ―ルターの生涯』Ａ５判、九八〇円が出版され、好評であった。これらがルーテル社発行のものである。

ルーテル文書協会の活動開始

ルーテル文書協会は創設されたけれど、神学校の一室だけでは不便で、出版の仕事を十分にすることが出来ない。そこで理事会の協議により、千代田区富士見町の東京ルーテル・センター内に移転することになり、ＡＬＣの宣教師スウェンサイドが総主事として活動を始めた。私は、ルーテル社の責任者として、いろいろの面でルーテル文書協会の仕事を手伝ってきていたこともあり、総主事とはいつも逢っていた。そんなことから私は、スウェンサイドに呼び出され、「ルーテル文書協会に来て出版の仕事をしてくれないか」と頼まれた。私は先輩の福山猛牧師を推薦したが、本人が引き受けてくれない。親しくしていた比屋根安定教授に相談をしたら、こう言われた。

「教会で五〇人や一〇〇人ぐらいの人々に説教するのもよいが、文書だと何千人という全国に散らばっている人々に読んでもらえる。文書伝道は大事だよ」。

私はいろいろ考えたが、結局引き受けることにし、一九五七年の四月、牧師を退き、五月からルーテル・センター内の「ルーテル文書協会」の主事として、文書事業に専念することになった。

主事となって、スウェンサイドのもとにあって仕事をすすめているうちに、まず問題となったのは、センター内の一室だけしか場所がないことである。そんなことから、その年の七月に、近くの新宿区新小川町三丁目一六番六に、一三一坪五合六勺の土地を購入して、建築の仕事を始めることになった。もちろんその時は、「ルーテル文書協会」がまだ法人になっていなかったので、代表者の岸千年が「日本福音ルーテル教会」の名儀でこれを取得していた。そしてその後一九五九年（昭和三四年）六月には、その土地に一一五坪九合七勺の鉄筋コンクリート二階建ての建築工事に着工、翌一九六〇年の一月に完成した。

この工事中、「ルーテル文書協会」は東京ルーテル・センターを出て、一時近くにあった千代田区飯田町一丁目一一の民家の二階を借りて仕事をしていた。その時出版したのは、『マルティン・ルター』メトラ・マックナー、リンド・ウォード共著、西知世訳であろうか。

「聖文舎」との関係と法人化

ちょうどその頃、神戸に西田昌一という、キリスト教文書販売に熱心な人物がいた。彼は神戸に「聖文舎」という名前の書店を経営し、名古屋や熊本にも支店を出していた。

西田昌一は、ルーテル文書協会がビルを建てることから、協力を申し出て来た。岸千年代表者以下、全理事が喜んでこれを受け入れることにし、出版には「聖文舎」の名前をも用いることにした。しかしこれからきちんとした活動をしていくためには、これを法人化しなければならない。そこで岸千年を中心に、「社団法人ルーテル文書協会」を設

立することになり、一九六〇年（昭和三五年）の暮にその「定款」を作成、申請することになった。その「設立趣意書」には、こんなことが書いてある。

一、従来日本には聖書館その他の基督教新教関係の出版社がありますが……意に満たぬものがあります。

二、……ルーテル教会関係の信者数も万を以て数えるに至った現況で、……この信者のためにも、亦、ルーテル教会の教義を広く宣布するためにも……基督教関係書類を発行頒布する必要があります。

三、以上の要請に基き、約九年前より一一の包括団体たるルーテル教会が協力して「ルーテル文書協会」を作り、その名で、或は「聖文舎」の名を用いて、既に文書発行活動をして来ましたが、この活動を……更に推進するためには……これを統一的組織的にする必要があります。そこで……社団法人ルーテル文書協会の設立を発起し、関係教会の御賛同を求める次第であります。

社団法人ルーテル文書協会設立発起人

1、日本福音ルーテル教会　岸千年

2、日本ルーテル教団　ジョージ柴田

3、アメリカ・ルーテル教会日本伝道部　ガイレン・ギルバートソン

4、スオミ・シナド教団　ノルマン・ルンド

5、日本ルーテル宣教会　ウイリアム・ビロー

6、ノルウェー伝道会日本伝道団　レイフ・サロモンセン

7、オーガスタナ・ルーテル宣教会　ケネス・J・デール

この定款の本文をみると、その第四条に、「次の事業を行なう」としてこう書いてある。

一、ルーテル教会の教義に遵った基督教文書の奉仕的出版及び頒布。

二、神学及び聖書研究会の奨励、並びに育成。
三、基督教文学創作活動の奨励並びに助成。
四、基督教文書の調査研究及びその効果的活用の奨励。
五、その他……必要な事業。

この定款が承認されたのは、翌一九六一年（昭和三六年）の三月で、すぐに創立総会が開かれ、次のとおり役員が選ばれた。

理事長　岸千年
副理事長　井上三郎
理事　山内六郎
理事　ジョージ柴田
理事　勝部民治
監事　浜田光行

また、この総会では、日本福音ルーテル教会の名前になっていた土地建物等すべてが、この「社団法人ルーテル文書協会」に譲られた。こうして、新しい活動が始まり、出版物は、「聖文舎」の名前で発行されることになった。いくつかのものをあげてみよう。

まず一九五八年（昭和三三年）三月に、岸千年著の『改革者マルティン・ルター』改訂増補版が、一三〇円の定価で発行された。そして翌一九五九年には、『教会のあゆみ』青山四郎著が発行された。これはまことに簡単な、一二五頁の小さな書物である。

記録によると、この一九五九年（昭和三四年）には、新刊書六、重版もの三、合計一六、〇〇〇冊が出版されてお

り、更にトラクト一二点、一八五、〇〇〇部、福音新聞、月に一〇、〇〇〇部、家庭礼拝聖書日課が、一回分一、五〇〇部が聖文舎から出版されているし、それから年を追うごとに出版物の数が増加している。一九六一年の岸千年著『ヘブル書講解におけるルターの神学思想』もその一つである。

コンコーディア社の出版活動

日本ルーテル教団は、戦後日本で伝道を開始して以来、「ルーテル文書協会」には積極的に協力していたが、あわせて自分たちでも出版の仕事を始め、日本ルーテル教団出版部という名称で活動していた。最初の頃には、特に教会学校の分級教材と指導書の出版に最も力を注ぎ、またミズーリ・シノッドのカテキズムとして知られる『ルター小教理問答書の解説』が上製本として出版されている。後に柴田ジョージが中心となり、名称を「コンコーディア社」と変更し、出版の分野を広げて行った。当時盛んだったルーテル・アワーの通信講座のテキストの初級、中級、上級も一手に引き受け、つづいてジャーズマン、サイモン共著の『イエスさまといっしょに』上、下二巻、山内六郎訳、や、メンシング著、船津好平訳の『キリスト教幼稚園』等その他いくつかの書物が出版された。やがて「聖文舎」が活動を始めたころになると、いよいよ「コンコーディア社」も活発な活動を始めだした。たとえば、カール・ハルター著、青山四郎訳の『教会音楽の実際』A5判上製や、ハルター著、長島和子訳の『聖歌隊員の任務』等の分野にも手をそめ、それから「教会学校教育シリーズ」や「聖書歴史シリーズ」等、各四、五冊ずつのもの等が、つぎつぎに出版されている。この仕事には、大高弘達ほかが熱心にあたっていた。

「聖文舎」の大きな発展

新しい建物が完成し、日本のルーテル教会と、日本に伝道を始めていた外国のルーテル教会の宣教師たちとによって始められた「ルーテル文書協会」つまり「聖文舎」の出版の仕事はどんどん進み出した。

大きな事業としては、まず「ルター著作集」第一集全一二巻であって、これは一五一六年から年を追って書かれたルターの作品を編集出版することであった。このためには編集委員として、岸千年（長）、笠利尚、山内宣、タイス、ハンセン等が選ばれ、私も加わって編集内容、訳者の選択等を協議して仕事が進められ、一五六三年（昭和三八年）一二月には、最初に第六巻が発行された。これは一九二五年―二六年にルターが書いた文書の著作集で、委員長岸千年は序文の中でこんなことを書いている。

「……ルター著作集刊行の計画は……ルターの把握した福音理解が、彼の時代だけでなく、今の時代にも意味をもつとの判断にもとづいて立案されたものである。一六世紀の教会にいのちを与えたものは、ルターの把握した福音の宣教を通してはたらいた聖霊によるといっても、過言ではないであろう。ゆがめられない福音の宣教こそ、一六世紀だけでなく、いつの時代に対しても、いのちをみちあふれさせる原動力となることを疑うことはできない。……」

編集委員会では、現在もっとも信頼出来る底本は、ドイツのルター著作集ワイマール版だとして、これを用いて翻訳出版を進めるようになった。

こうしたことから始まって、次々にルター著作集が立派な本として出版されるようになり、聖文舎の代表的な出版物になっていった。

しかしこの著作集は当時としては定価が一、五〇〇円から一、八〇〇円以上もする上製本であったので、若い学生

たちや一般の人々のために、一九六七年（昭和四二年）頃から、『九十五個条の堤題、キリスト者の自由』、『大教理問答書』、『善きわざについて』等、次々に「ルター著作集」の分冊が出版されていった。

もう一つの大きな事業は、「信徒のための聖書講解」で、まず新約関係全一六巻の作業からはじめられた。これは主として戦後の若い牧師たちによって執筆されたもので、すべて日本人牧師の書きおろしということで注目を集め、出版が始まると、多くの人々に読まれるようになり、改訂を重ねながら今日に至っている。

その他、色々の分野で、いろいろな人の、色々な著作物や翻訳書が出版されるようになったが、異色の活動として、コンコーディア社が岡田侃を編集長として、一九七〇年にスタートさせたポケット判の月刊誌『福音手帖』がある。超教派、かつ教会の枠をこえた企画として注目されたが、六年間で休刊された。もう一つ大切な作業は、『教会讃美歌』の編集出版の仕事に取りかかったことであった。これまでは「日本基督教団」編集発行の『讃美歌』をそのまま使用していたが、よく見ると、ドイツや北欧を中心にしたルーテル教会関係のものが意外に少ない。ルターの讃美歌も四つくらいしかない。ドイツの『讃美歌集』をみると、全部ドイツの讃美歌で占められている。ルターやルーテル教会関係の作品をもっとふやし、ドイツや北欧のルーテル教会関係の讃美歌を多くふくめた讃美歌集を造ろうではないかということになり、牛丸省吾郎牧師を委員長にし、歌詞のほうは牛丸省吾郎が主任となり、委員が四名、曲のほうは名尾耕作が主任となり、委員が四名、その他多くの宣教師たちも加えて編集の作業を始めた。そしてかなり長い間、いく度も会合を開き、新作の公募や、外国語の歌詞の翻訳、曲の調整等、いろいろの問題を協議し、作業に努力して、ついに一九七四年（昭和四九年）に完成。同年九月に聖文舎から発行された。

こうして、聖文舎はみるみる大きな発展をとげ、数えられない程の多くの文書を出版し、各地の聖文舎の売店は、あらゆるキリスト教文書の販売に大きな活躍をして来た。私も「ルーテル文書協会」の主事として入社して以来、一六年八カ月に及ぶ期間、聖文舎の仕事を続けてきたが、『教会讃美歌』が出版された一九七四年、年齢を理由に退職し、

今では独自な出版活動を行なっている。聖文舎には若い活働家森優牧師が、後任者として着任、一九七五年にはコンコーディア社と合併、大いに活躍して今日のような大きな文書活動をひろげるようになった。合併後最初に手がけたのは月刊聖書絵本「アーチブック」であった。米国コンコーディア出版社のベストセラー絵本を曾野綾子、高見澤潤子が訳したもので、五年間で六十数点を刊行、今日でも版を重ねている。同じ時期にキリスト教文芸総合誌『季刊創造』を創刊し注目されたが、これは五号で休刊となった。そのほか名尾耕作の二五年にわたる労作で、日本初の『旧約聖書ヘブル語大辞典』、世界初完訳の『アンセルムス全集』、ルター著作集第二集「聖書講義」全一二巻のスタートなど、それぞれにルーテル教会の出版にかける意欲と活力を感じさせたと言ってよいであろう。

むすび

以上、私の手もとにある古い文書を中心に、ルーテル教会の文書伝道の歴史を書いてきた。始めのほうは、一冊一冊、中には定価までも参考のため記入しておいたが、聖文舎になってからの活動、殊に責任者の交替後のこと等は、多くのかたがご存じであるし、現在の『聖文舎図書目録』をご覧になればよくわかるので、簡単にしてしまった。『図書目録』を見ると、すでにこんなものまで出ているのか、と驚かれることであろう。

文書伝道というものは、前述の比屋根安定先生の発言のように、教会にとっては、なくてはならないものであることを心にとめて、この仕事をこれからも大いに進めて頂きたいものである。

〈エッセイ〉

岸先生と私

学校法人雪見ケ丘学園理事長
中尾　忠雄

一九二七年（昭和二年）の秋であったと思います。郷里福岡県甘木町の中学のすぐ横にある英語塾に通っていた時のことですが、その塾が甘木ルーテル教会の牧師の家であったのです。ある日、鷲山老牧師から、「欧米で勉強して帰ってこられたばかりの久留米の牧師さんがおいでになってお話しをされますので、ぜひ出席してください」とすすめられました。英語は習いに行っても教会には行かない、と思っていたので、あまり気が進まなかったのですが、鷲山老牧師の熱心なすすめに負けて、しぶしぶ同僚と一緒に出席しました。

中折帽のふちをくるっと高くつまみ上げて、真ん中を平らにした変わった形の帽子をかむって、ニコニコ笑いながら入ってこられた先生の姿は、六〇年後の今日も忘れないくらい印象的でありました。

お話の中のサーカスの蛇使いの事等、今もおぼえています。会の終わりに鷲山牧師が四角い封筒を岸先生に渡そうとされると、岸先生は手を振って「いらない」と言われているようでした。すると鷲山牧師は「それでは私が伝道部より叱られます」と渡そうとされていたのが目に残っています。

この伝道集会を機に、私の目からうろこが落ちたように、キリスト教に対して強い関心を抱くようになりました。

岸先生の信仰によるお人柄が深く私をとらえたのでありました。

それからは、毎日曜日の夜の集会に出席するようになり、鷲山老牧師の聖書についての熱心な教えを学び、また、丁度その頃、福岡市の新生館に、宣教師、ドクター・ウキンテル先生がいられて、文書を通して、時々は甘木ルーテル教会に来て下さって、親身になって信仰の道を教えて下さいましたので、二年後に洗礼を受けました。

それから一九三七年（昭和一二年）四月に、日本ルーテル神学専門学校に入学し、一九四一年（昭和一六年）一二月二六日付の卒業証書を授与され（戦時第一回の繰り上げ卒業のため）、坪池全牧師の後任として佐賀教会（一年後に牧瀬牧師任命）、兼、小城教会の牧師に任ぜられました。

太平洋戦争開始と同時に牧会生活に入ることとなりまし

たが、任命された地で自給伝道をしなければなりませんでした。しかし数々の不思議な導きにより、一九四五年（昭和二〇年）八月の終戦まで、無事に教会・幼稚園を守り通すことができたことは大きな感謝でありました。

特に幼稚園は、大都会からの疎開家族のため、八〇名ぐらいの収容施設に最後的に一九四五年頃には二〇〇名にも達してしまいました。戦後聞いたことですが、「あの幼稚園と教会はアメリカ人が建てたのだから、あそこには爆弾を落とさないだろうから子供をあずけても安全だ」などという噂があったということでした。

お母さんがたの要望が強くて断れないので、止むなく、教会堂も礼拝がすむと椅子を隅に高く積んで保育室に早がわりする仕末でした。「戦時中の荒々しい雰囲気の中で、竹槍の練習、バケツリレー等に明けくれているのに、幼稚園にくると別世界のようにうるおいある安らぎがあり、ひな祭りの時など、ピアノの音と共に子供たちの明るい歌声が聞こえ、平和だった時代と変わりない感じでホッとします」とお母さんがたから喜ばれるような存在でした。

しかしその一面、やはり時代のきびしい手は私たちの周囲を包んでいました。一九四四年（昭和一九年）には京都の岸先生が、特高警察に逮捕され、拷問を受けられたという事を知らされました。その時の特高課長のOという人がその功績により翌一九四五年の五月頃、佐賀県の警察部長に栄転してきたのであります。

そしてここでもキリスト教の牧師に特に注意するよう指令を出したのですが、佐賀ルーテルの牧瀬牧師は出征中にて留守、日本キリスト教団の牧師も不在というわけで、佐賀県で牧師は小城ルーテル教会の私一人でした。

それまでお隣りで大変仲よくしていました小城警察の署長さんが急に転任になり、ずっと特高畑だけを勤めていた人が警察署長として来たのです。お隣りの官舎に移り住んだのに挨拶どころか、翌朝びっくりした事に、幼稚園の庭の一部に物干竿を持ち込んで、子供のおしめを何枚も干してある仕末でした。家内がひどい事をされるとおこりましたが、「あれは喧嘩のきっかけを作るつもりだから我慢しよう」と申しました。

この署長になって、警察の態度がガラリと変わりました。数日後、数名の刑事が牧師館をおとずれ、グルリと私をとりまき、「天皇とキリストはどちらが貴いか」というような質問を持ち出してきました。

私はそれより少し前に文部省より出していた『国体の本義』という書物を読んでいましたので、「天皇を現人神（あらひとがみ）というのは、皇祖皇宗の神霊が一身に具現していることを言うのであって、宗教の対象となる絶対神というようなものと

比較すべきものに非ず」と書いてある頁を開いて示しますと、さすがの刑事たちも「ヤァこれは失礼しました」と恐れ入り、他の質問もそこそこに引き上げてしまいました。

しかし、そんなことで仲々手を引くことでなく、一層身辺の監視は続いていました。福岡市で牧師の会合がありましたので出席して帰ると、翌日、二人の刑事がきて、「昨日は福岡のほうに出かけられたようですが、何のご用だったのでしょうか」という有様で、行先まで調べられていたようでした。

そんなある日、「この教会の会員名簿というのがあるでしょう。その台帳（教籍簿）を見せてください」と言ってきました。それで私は、「それはちょっと大事なものなので、二、三日待ってください。相談してからにいたします」と、しばらくの猶予を願いました。家内に「どうしようか、会員のかたに一人一人刑事が行って調べるとなると、大変な迷惑になるが」と申しますと、「イエスさまの教えを伝えていくことが日本をよくする唯一の道だと信じてきたのですから、このために逮捕されてもよいではありませんか。教籍簿の提出は拒否しましょう。あとは神さまに委ねましょう」と申してくれました。家内がそこまで覚悟しているのなら、私も後顧の憂いなく決心して真剣に祈り、その時のくるのを待ちました。

名簿提出の命が出て、三日目でした。佐賀の上空を米軍の二機の艦載機が自由自在に飛びまわり、急降下しては駅の建物や、目立つ大きな家に機銃掃射をしていました。たまたま、一発の小型爆弾が佐賀の県庁に投げこまれて、それが県警察部に突入し、県警察部長の机に命中し、Oという警察部長だけが爆死をいたしました。

全く不思議なことでした。それでこの部長が出したすべての指令は、後任の警察部長着任まで中止ということになり、そのまま会員名簿提出の要求はなく、終戦を迎えることになりました。

やがて特高警察は公職追放となり、お隣りの警察署長が巻紙の長い手紙に墨字で、「私たちは本当に目の先だけのことしか見通しの出来ぬつまらぬ者でありまして、上司の命とは言え、隣りに住みながら全く失礼なことばかりいたしまして申し訳けございませんでした。ひらにお許しください。今後ともどうぞよろしくご指導ください」という丁寧な詫状を渡して去ってゆきました。

それから戦後、最初のルーテル教会の会合が熊本であった時と思いますが、岸先生にお目にかかり、「先生を京都で逮捕してきびしく取り調べたと聞いていました京都の特高課長で、佐賀県の警察部長に栄転してきたOという人が、今度は私にも目をつけていましたが、艦載機の攻撃で佐賀

県庁内でただ一人爆死しましたよ」とお伝えしましたところ、岸先生は静かな口調で、あたかも永年の知人の爆死を聞くように、「ああ、そんな死に方をされましたか。それは大変お気の毒でしたね」と申されました。私はその時、アッシジのフランシスにでも出会ったような衝撃を感じました。一生痛みが残るような拷問を与えた人に対して、普通の人でしたら、そんな死に方は当然ですよと言いたいくらいなのに、先生は本当に長い付き合いをした友の死をいたむと同じような表情で、あのように申されたのです。そのとき、キリストによる愛の高い生活をなさっていることを知り、ガラテヤ人への手紙二章二〇の「生きているのは、もはや、わたしではない。キリストが、わたしのうちに生きておられるのである」という先生の愛しておられた聖句のとおりの信仰を深々と感じさせられ、深く教えられました。

キリスト教について右も左も分からなかった私は、岸先生によって信仰に導き入れられ、牧師になってまた深々とキリストにある高い上なる愛をしっかりと教えられた次第です。

岸先生が神学校の校長に選出された一九四八年（昭和二三年）、福岡市の博多教会において行われたルーテル教会総会のとき、当時新しく出来た教会堂と、離れていたもとの

1955年，博多ルーテル教会での総会記念写真。前列中央にウヰンテル師，左側やや後方に岸先生と筆者。

南博幼稚園で、全員食事をしてから総会会場である新会堂にむかった。そのとき、新会堂まで行く間じゅう、先生は私を抱くように、私の左側に身体を寄せて、右の手を私の右肩にのせて歩きながら、

「今度外国から帰ってきて、つくづく思いましたよ。先生のように、小城のような地方の教会でしっかり伝道することが、いかに大切であるかということをね。深く教えられました。先生は戦時中も戦後も、よくやってくださいました。こうした伝道が全国的になされるとき、キリスト教が本当に日本の大地に根を下すときだということを、外国の田舎の教会を見てまわったことでよく分かりました。

大都会の教会が盛んであるだけでは、その国に本当に伝道されたとは言えません。

私も今度の総会で許されるならば、田舎の小さな教会の牧師に任命してもらい、そこでしっかり伝道したいと思っています」と、日本伝道の在り方について真剣に教えられました。

戦争中、小城で、足りないながらも、一生懸命伝道することができたことを、改めて神に深く感謝する思いで一ぱいになったことを、昨日のことのように思い出します。

一一月の寒空のもと、岸先生の暖かい胸に抱きしめられるようにして、新しい博多教会の会堂まで歩いて行ったことは、生涯忘れることが出来ません。

しかし岸先生は、この総会で、先生の内にあった願いとは裏腹に、再出発する神学校の校長に選出されました。

選挙を前にして、稲富肇先生が、「神学校の校長は、本人が辞職しない限り、一生ですぞ！」と総会の会場にひびき渡る声で語られたことが今も耳に残っています。

その言葉どおり、岸先生は生涯をルーテル教会の神学教育のために捧げられました。

そして本当に岸先生こそ、その任に最も相応しい神学の深さと、キリストの高い愛に生きられた先生であったと信じています。

最近の筆者

日本福音ルーテル教会のディアコニアの歴史と働き

門脇　聖子

はじめに

日本福音ルーテル教会のディアコニアの歴史と働きを記述するに先立って、まずディアコニアとはなにかを明確にしておきたい。

「ディアコニアはイエス・キリストであること。仕えるために来た（ディアコネサイ）主であること。したがってディアコノス（仕える人）は、キリスト者であることが覚えられなくてはならない。ディアコニアは、特殊な領域の業でなく、キリスト者の全生活である。それは教会全体のなかで捉えなおさなければならない。信仰は、常に生きて働く運動である。その運動こそ、ディアコニアである。（以下略）森勉」（一九七二年第五回定期総会諸報告、二、二〇ページ）。

主イエス・キリストは「仕えられるためではなく仕えるために」この世に来られ、従う者に「あなたがたも仕える人になる」よう招かれた（マルコ一〇章四三―四五）。ディアコニア運動として顕在化しようとしまいと、主イエス・キリストは仕えるしもべ・ディアコノスとして常に働いておられる。主のディアコニアの恵みにあずかった私たちは、ある歴史の流れのなかで、その状況のなかで、主のディアコニアに参与するように招かれ、どのように応答するかを問われている。

マルティン・ルターは『キリスト者の自由』の中で、「キリスト者はすべてのものの上に立つ自由な主人であって、だれにも服しない。キリスト者はすべてのものに仕える僕であって、だれにでも服する」と表現し、みずからもその生きた状況のなかでディアコニアを生きている。

一八〇〇年代ドイツのルーテル教会の牧師フリドナーは、社会の矛盾、人権疎外に苦しむ人々の苦しみをわが痛みとし、特に出獄した女囚や未婚の女性に看護の教育をし、女性の自立への道を開くという形でのディアコニア運動を展開し始めている。[1] この「現代ディアコニア運動」は、大海のさざ波が全世界の岸辺を洗うように、全世界へと波及していき、米国では、ディアコネス団体を生み出した。[2] 一九五〇年代にわが日本福音ルーテル教会にも「現代ディアコニア運動」のさざなみが押し寄せ、具体的な取り組みへと押し出されていく。

本稿では、「日本福音ルーテル教会総会記録」「常議員会記録」などの公文書を中心に、日本福音ルーテル教会の「現代ディアコニア運動」の歴史と働きをあとづけたい。

言うまでもなく、主イエス・キリストのおられる所、主の愛に応答するキリスト者の生きるところ、常に様々の形でディアコニアの働きはなされてきた。その最も顕在化した一つの姿は、わが教会がその歴史の早い時期から、社会の底辺に住む人々に手を差し伸べ、社会福祉に力を入れ、慈愛園、東京老人ホーム、ベタニヤ・ホーム等を生み出しているところにも見られる。しかし社会福祉事業の働きはそれ自体一つのテーマとなるので、本稿ではあくまでも「ディアコニア」の名によって取り組まれてきた「現代ディアコニア運動」に焦点を絞りたい。

現在までを三期に分け、出来るだけ客観性を保つため、公の資料に基づいて各期の特長を要約し、資料を提示する形で叙述したい。枚数の制限のため、やむをえず一部資料を割愛させていただいた。

第一期　研究・模索期　一九五〇年度より一九六三年度まで

日本福音ルーテル教会におけるディアコニアの名で呼ばれる運動の最古の記録は、一九五〇年（昭和二五年）四月、第六回常議員会記録「ディコネス事業開始の件」の見出しにみられる。さしあたってディコネス事業は、既にある「婦人伝道師の教育に関する委員会」に研究を委託している。同年五月の第二七回総会において、岸千年氏を長としてパッツ、ハーダー両婦人宣教師（ＵＬＣＡ）を含む四人の委員が任命されている。

この頃、米国のルーテル教会の関係では、既述のドイツ・カイザスベルトの影響を受けて既に四つのディコネス・スクールが設立されており、[3] 卒業生はディコネスの職名で、伝道師、宣教師、看護婦などの分野で活躍していた。九州女学院初代院長マーサー・ビ・エカードもボルチモア・ディコネス・スクールで二年間の教育を受けて来日している。このように、最初は米国の宣教師らによってディアコニアの働きが紹介されたようだが、この時期には、婦人教職の問題として受けとめたようである。

一九五〇年代のもう一つの流れとして、ドイツよりディアコニッセらが来日している。

この時期のドイツよりのディアコニッセらの来日には、戦後、賀川豊彦、小崎道雄らがミッドナイト・ミッション理事長メラー博士に協力を要請し、一九五〇年同ミッション、ブレーメン北ドイツ・ミッション、ＭＢＫミッション、母の家ディアコニセ連絡協議会が協力してドイツ・ミッション日本委員会が組織された背景がある。一九五三年には深津文雄牧師らの努力でベテスダ奉仕女母の家が四名の日本人女性のディアコニッセで開設され、同年浜松の聖隷福祉事業団では、五名のドイツ・ディアコニッセを招いて浜松ディアコニセ母の家を組織している。日本基督教団ではディアコニセを教会内で制度化しようとの試みがなされたが実現していない。一九五三年ミッドナイト・ミッションは赤線地区での伝道を開始、一九五六

年、「望みの門婦人寮」を開設、同年成立した売春防止法と呼応して婦人福祉の働きを進めていた。一九五八年には「千葉望みの門学園」を開設している。

一九五〇年、日本福音ルーテル教会は第二七回総会において、パウル・メラー博士（ルーテル教会の人で、ドイツ福音主義教会の海外伝道部および世界キリスト教宣教連盟の主事）の申し出による二人のディアコニッセの受け入れを決議。制度は研究課題として同年に発足した「ディアコネス事業委員会」に付託した。一九五八年ディアコニッセで婦人牧師のエバ・マリア・シュッテ師がヘンシェル姉と共にドイツより来日。ミッドナイト・ミッションより派遣され、本教会で受け入れたストローム姉を加えて三名が一九六二年一〇月正式に日本福音ルーテル教会総会準議員として承認された。同時に北ドイツ・ミッションとのディアコニア運動への協力を中心とした協約が成立。日本福音ルーテル教会におけるディアコニア運動は、新しい段階に歩みを進めた。この時期に既に全教会の問題として総会でディコネス事業委員会を設置して、欧米と異なる道を研究しはじめたこと、ドイツよりのディアコニッセ三名を総会準議員として受け入れたこと、また早くもディアコニアの養成機関の問題が論じられていることは注目に価する。

第一期資料　一九五〇年四月より一九六三年三月まで

資料一　一九五〇年（昭和二五年）四月　第六回常議員会記録　六二ページ

六、ディコネス事業開始の件

婦人伝道師の教育に関する委員会に研究せしめて報告せしめることとする。

資料二　一九五〇年（昭和二五年）　第二七回総会記録　一四ページ

指名委員報告

ディコネス事業研究委員会　岸千年、パッツ、牧瀬雄吉、ハーダー、深江晴江

資料三　同　　一〇九ページ

婦人伝道師の教育に関する委員会報告

委員長　岸千年　　書記　牧瀬雄吉　　委員　稲冨、ミラー、ハーダー、パッツ

一、ディアコネスと婦人伝道師との相互の特点を合せ、然も日本の国情に適せる婦人教職の制度の必要を認めた。

二、右教職養成のため特別の養成機関を設けること。

三、他のルーテルとの連合で養成機関設立を考慮。

四、特別委員を上げ、一九五一年総会へ提案せられたし。

五、メラー博士より書簡による二人のディコネス派遣については先方の責任において来任せらるることを歓迎する。しかし日本においては、制度としてはディアコネスをおくかどうかは一九五一年度総会までは決定できない。なお、またディコネスの性格についても、現在リーベンツェラーで行なわれているそのままを日本において受け入れられるかどうかも、なお研究を要する。

資料四　一九五一年（昭和二六年）　　総会におけるディアコネス事業委員会報告

委員会は昭和二五年一〇月二日、九州女学院パッツ教師宅において開催。協議の結果、次の事項を総会に報告することとした。しかし、委員は、欧米におけるディアコネス事業をそのまま日本に移すことの困難を考えたので、ここでは、「婦人伝道師」を用いることとしたい。

一、日本ルーテル教会において婦人伝道師を有することは望ましい。

理由　婦人、青少年層の指導を分担するのに適すると思われる。よって、優秀な婦人伝道師候補者が教会より推薦せられ、総会の定める規定にしたがって資格ある婦人伝道師の養成の道が講ぜられるよう望む。

二、具体的な方法としては、特定の神学校に近接した所に寄宿舎を建て、「ディアコネス」と生活を共にして信仰

的訓練を受け、必要な学課を神学校において学ばしむることとする。
委員　岸千年（長）、牧瀬、パッツ、ハーダー、深江

資料五　一九五三年（昭和二八年）　第三〇回総会諸報告　四二ページ
一七、ディアコネス（婦人奉仕団）に関する件
事業の重要性はこれを認めるも、現在の段階においては、実施困難の事情によりこれを見合わせることとする。

資料六　一九五三年（昭和二八年）　第三回常議員会決議事項　五四―五五ページ
三、ディアコネスに関する件
ディアコネス・ツウィンガー氏がＥＬＣ宣教師としてわが教会に来任せられたき件に関しては、その新設事業の特質上、特別予算措置の必要あるにより、この点に関して、さらに外国伝道局に問いただしたうえで決定することとする。

資料七　一九五六年（昭和三一年）　第二回常議員会記録
二、伝道部長田坂氏報告
ｇ、関西地方ディアコネス運動が、わが教会に参加しえない事情に関する件
彼らが幼児洗礼を認めないのが最大の理由……。

資料八　一九五八年（昭和三三年）　第六回常議員会記録
四、ディアコニッセに関する件
ドイツのルーテル教会より、教会諸施設に対し、奉仕女を送りたいとの申し出にたいし、藤原氏報告をなし、受け入れられた。

資料九　一九五八年（昭和三三年）　第三回常議員会記録

一、ディアコニッセ受け入れに関する件
厚生部より本教会施設職員として受け入れるとの推薦案を承認することとする。
第四回常議員会報告

資料一〇　一九五九年（昭和三四年）
一九、慈愛園理事会よりの要請に基づく宣教師、ディアコニセの件は、伝道方策委員会に移牒する。
第三七回総会記録　一九ページ

資料一一　一九六〇年（昭和三五年）
二、ラムザワー博士との接渉
ラムザワー北ドイツ・ミッション主事の来日により、ディアコニッセの問題、日本人教職に対するスカラシップ設定の問題などにつき協議懇談することができた。シュッテ、ヘンシェル両姉が北ドイツ・ミッションより派遣せられ、日本福音ルーテル教会と協力せられることとなることが予定されている。
第三八回総会議事録　五ページ

資料一二　一九六一年（昭和三六年）
一三、議長は、北ドイツ・ミッションとの協約の経過について中間報告をなし、同ミッション宣教師ソーレンソン氏、シュッテ氏、ヘンシェル氏およびストローム氏を議場に紹介し、発言権を与えることをはかり承認された。
第二回常議員会記録

資料一三　一九六一年（昭和三六年）
八〇、ディアコニッセ研究委員に関する件
日本福音ルーテル教会におけるディアコニッセ運動に関しては、北ドイツ・ミッションと協力して研究することとされた。そのための委員として、岸千年、山内六郎、田坂惇巳の三氏が任ぜられた。
常議員会報告　六一項

資料一四　一九六二年（昭和三七年）一〇月
北ドイツ・ミッションとの協約に関しては、その案を原則として受け入れ、日本における奉仕女については、さ

らに研究することとされた。なお、三鷹市下連雀の家は、住いとして提供し、また、シュッテ、ヘンシェル、ストロームの三姉を、総会準議員として受け入れることとされた。

資料一五　一九六三年（昭和三八年）三月　　常議員会報告　六一項

奉仕女に関する委員会（牛丸、石居）報告に関する件

一、ムッターハウスの精神を生かし、日本に適した形態を考える。

二、訓練の場所および社会的に認められた資格（看護婦、ケースワーカーなど）の必要について考慮が必要である。

三、日本婦人の指導責任者の養成の必要。

四、婦人の奉仕活動についての留学生が北ドイツ・ミッションによって受け入れられる事情。

五、今夏、岸、牛丸両氏の渡欧に際し、ムッターハウス見学をなすことについて。

以上報告として提出、承認。この線にそって岸、牛丸両氏が渡欧の際、北ドイツ・ミッションと協約を結ぶよう努力するとともに、指導責任養成のため留学生を公募することとされた。

第二期　研究段階より実働段階へ　一九六四年度より一九六九年度まで

（北ドイツ・ミッションとの協約締結より廃棄まで）

一九六三年（昭和三八年）ルーテル教会合同総会が開かれ、東、東海、西、九州の四教区制となり、翌一九六四年五月、合同第一回定期総会が開催された。その席上、北ドイツ・ミッションとの協約が正式に承認され、その協約に基づいて「門脇師を北ドイツ・ミッションの招聘による留学生として推薦し」「ディアコニー即ち教会の婦人の働き全

般を学ばせ」、同時に、「この新しい分野のための牧師をうる」決議をしている。

岸、牛丸、石居牧師らはヨーロッパのディアコニアの活動の見学・調査をしている。こうしてわが教会は、外国のディアコニア運動の形をそのまま取り入れるのではなく、邦人を欧州に派遣して、日本人の目で見、体験させ、訓練する形で、具体的なディアコニア運動展開の第一歩を踏み出した。

この間、ディアコンのトゥルネンおよびコルホネン（フィンランド）、マルムグレン（デンマーク）らが宣教師として来日し、慈愛園や教会でディアコンとして働き、ミッドナイト・ミッションより派遣されたストローム姉は、大阪教会宣教師の委嘱を受け、釜ヶ崎の働きを一九六四年五月に開始している。個人的に来日していたディアコニッセ・ペルミッツは土地建物を日本福音ルーテル教会に委譲するなどの形でディアコニア運動に協力している。

一九六四年八月、社会事業委員会が廃止され、社会厚生局となり、ディアコニア運動も社会厚生局の管轄となった。その傘下で、具体的にはなおディアコニッセ委員会（一九六六年二月、ディアコニア委員会と改称）が責任主体として、一九六八年五月、総会にディアコニーの教育、訓練のプログラム、募集要項を提案している。これは直ちに承認されたが、六月には北ドイツ・ミッションとの関係に変化がみられ、一九七〇年、同会との協約の廃棄にともない、この計画はやむなく中止となった。

活動

ディアコニセ・シュッテ牧師（一九六三年二月、五年間の任期を終え帰国）とともに来日していたヘンシェル姉と、一九六六年一〇月、ドイツでのディアコニア研修を終えて帰国した門脇は、ディアコニア委員会の下で、常時、社会の底辺である東京下町のドヤ街におけるディアコニアの働き（生活相談所、子供センター、独居老人の訪問など）に従事した。関東地区の教会青年男女が、これらのディアコニア活動に積極的に参加し、奉仕し、ディアコニアを体験・

学習した。

一九六五年夏、最初のディアコニア・キャンプが島田療育園（重度心身障害児施設）の子供たちを招いて、軽井沢で行なわれた。これは、教会の青年男女が一組になり、一人の重度の障害児の兄、姉となって一週間ともに生活することを通して共に生きることを学ぶ、というものであった。一九六七年には熊本・慈愛園のパウラス・ホーム（特別養護老人ホーム）で、病臥のお年寄りの生活の介助を通して仕える心を体得するディアコニア・キャンプが開始され、毎年、それぞれのディアコニア・キャンプで一〇人前後の参加者がディアコニアの体験・学習をしている。

この期間に行なわれたディアコニア・キャンプおよびディアコニア・ゼミナール（ディアコニア研究のため――後述）は次のとおりである。

一九六五年ディアコニア・キャンプ　主題「この子らに愛を」
　第一軽井沢ディアコニア・キャンプ　七月二八日―三一日
　第二軽井沢ディアコニア・キャンプ　八月二日―七日
　第三軽井沢ディアコニア・キャンプ　八月九日―一四日
一九六六年ディアコニア・キャンプ　主題「陽のあたらぬ場所の子らのために」
　ワーク・キャンプ　七月一八日―二三日
　軽井沢ディアコニア・キャンプ　八月一日―七日
　新幸荘の子供のための軽井沢キャンプ　八月二二日―二七日
一九六七年第一回ディアコニア・ゼミナール　大磯アカデミー　七月三日―五日
一九六七年ディアコニア・キャンプ　主題「共に生きる喜びを」
　軽井沢ディアコニア・キャンプ　七月三〇日―八月五日

熊本ディアコニア・キャンプ　八月一三日―一九日
一九六八年ディアコニア・キャンプ　主題「愛をもって互いに仕えよう」
熊本ディアコニア・キャンプ　七月二一日―二七日
軽井沢ディアコニア・キャンプ　八月五日―一〇日
島田ディアコニア・キャンプ　八月一八日―二四日
同年　ディアコニア秋の集い　東京市ヶ谷センター　九月二三日
（今までのディアコニア・キャンプ参加者の集い）　参加者　二七名
同年　第二回ディアコニア・ゼミナール　ルーテル箱根山荘　一一月一一日―一三日
一九六九年ディアコニア・キャンプ　主題「主に仕え、共に生きる」
軽井沢ディアコニア・キャンプ　七月二〇日―二六日
島田ディアコニア・キャンプ　八月三日―九日
熊本ディアコニア・キャンプ　八月
東京高橋の子供たちのための軽井沢キャンプ　八月二二日―二五日
機関紙の発行　一九六八年ディアコニアの継続的活動と奉仕者の学習・訓練のために機関紙を発行している。（三号まで）

研究

前記二回のディアコニア・ゼミナールが開催され、さまざまの角度よりの研究検討を経て（資一一）、一九六八年（昭和四三年）の本教会第三回定期総会にてディアコニア委員会報告および提案（資一二）が提出された。主な提案は、

ディアコニア委員会を常置委員会にすること、ディアコニッセ（仮称）の身分の確立、日本ルーテル神学大学の協力を得つつ、教育・養成の開始、ディアコニア牧師の任命、新年度の予算三六〇万円などであった。

この提案は、第三回定期総会で承認され、白石郁夫牧師が新たに「ディアコニア牧師として任命され、……ディアコニア運動が具体的に展開されることについては、常議員会が責任を負うこと」とされた。しかし、その一カ月後、「当初考えられていた情勢の変化（予算面を含む）が察知され（資一五）、ディアコニア委員は交代し、翌一九六九年、北ドイツ・ミッションとの協約は一九六九年をもって廃棄され、ドイツとの関係はＶＥＬＫＤ（ドイツ福音ルーテル教会連合）との直接交渉に移されることとなった。時あたかも一九六八年のアスマラ宣言を受けて、日本福音ルーテル教会は、自給独立の道を歩み出していた時期に当たる。

「ディアコニア委員会が、この時点において、総括をし、新しい活動方針なりをすべきではなかったか。また総会は安易に提案を受け、可決し、その後一カ月もたたないうちに予算面をも含む情勢の変化というようなことに対する明確な意見が出されていないことに、わが教会の体質を見る。ディアコニア専従者は任命され、委員会の明確なる方針のなきに等しいまま、ディアコニア・キャンプや高橋地区の生活指導などの活動に従事したのであった。この間、従事者とキャンプなどに参加した信徒たちを通して、ディアコニア精神の高揚とディアコニア運動の地道な浸透がなされていったことは特記されなくてはならない。ディアコニアとは、正に机上の論でなく具体的な働きである。

またディアコニア委員会が常置委員会とされた場合、従来の社会厚生局の任務と重なり合う面もでてきた」（一九七二年第五回定期総会報告、二、二〇ページ、資三―八）。

第二期資料　一九六四年四月より一九七〇年三月まで

資料一　一九六四年（昭和三九年）　第一回定期総会　五三項

北ドイツ・ミッションとの協約

一、北ドイツ・ミッションは、日本福音ルーテル教会の要請により、可能な人財と資金の援助をする。

二、北ドイツ・ミッションとの協力による働きを始めるに当たり、ＪＥＬＣは、（さしあたり）三鷹の家屋を提供する。

三、北ドイツ・ミッションの宣教師が、三鷹の家屋に居住するかぎり、北ドイツ・ミッションは、その借地料および家屋に関する税金を支払う。

四、北ドイツ・ミッションは、ＪＥＬＣがさらに他の宣教師派遣を要請するならば、その要請に答えるように準備する。

五、北ドイツ・ミッションは、その宣教師に関する諸費用を負担する。

六、ＪＥＬＣは、その同意を得て派遣される北ドイツ・ミッションの働き人を個々の教会の会員として受け、また憲法規則により宣教師としてその組織のなかに受け入れる。

七、北ドイツ・ミッションは、日本に他の宣教師を送るときは、その前に、ＪＥＬＣとの協議決定を経るものとする。

八、北ドイツ・ミッションは、ＪＥＬＣによって選ばれた婦人を二カ年間ドイツにおいて、ディアコニー即ち、教会の婦人の働き全般を学ぶために招く。

九、ＪＥＬＣの要請によって、北ドイツ・ミッションは、ＪＥＬＣよりドイツに送られる留学生の面倒をみる。

以上

同前　　第一回定期総会諸報告　五九ページ

ディアコニッセ委員会報告　委員　牛丸省吾郎、石居正己、サノデン

業務　旧日本福音ルーテル教会は、一九六三年（昭和三八年）四月八日、事務局長坪池誠氏名をもって、次のように留学生公募を発表した。「婦人の奉仕活動についての留学生公募」教会における婦人の奉仕活動についての研究をするための留学生……これは、北ドイツ・ミッションの好意によるもので、ドイツにおけるムッターハウスを中心とする奉仕活動を学び、将来の日本において、伝道、教育、社会奉仕の各面にわたって奉仕する婦人の活動設定について考究するために貢献し、かつその場合、指導的役割を果たすように望まれる。公募に応じた門脇姉は婦人の奉仕活動への献身の決意を表明したので、委員会は、同氏を北ドイツ・ミッションの招聘による留学生として推薦した。委員会は、門脇姉が婦人の奉仕活動のための教育、訓練を受け、帰国後も……同時に海外ルーテル教会におけるこの種の活動の中心には牧師が必要である点に留意し、日本ルーテル教会においても、この新しい分野にゆくための牧師を得、必要なる研究経験を積み、日本における働きの中心になることを期待している。

資料二　一九六四年（昭和三九年）六月　第一回常議員会　四八項

ディアコニア委員会に関する件

次の諸氏に委員を委嘱することとされた。　牛丸省吾郎、石居正己、ジョンスルード

資料三　一九六五年（昭和四〇年）一月　第三回常議員会　三六項

ペルミッツ姉土地建物委譲に関する件

……委譲に関する申し入れは、わが教会のディアコニッセ活動のために感謝をもって受け入れ、委譲に関する接渉はディアコニッセ委員がなし……。

資料四　一九六五年（昭和四〇年）六月　第四回常議員会　二六項

……ディアコニッセ委員会の提案により、その売上金は、地代未払い分に対する立替金、石垣修理費、ディアコ

ニッセ委員会の研究活動費を除き、るうてる大阪ホームに寄贈。

資料五　同前　四四項の九

社会厚生局報告……身体障害者および不遇者の個々の教会との関係は、各教会に厚生委員をおいて、社会奉仕全員参加（ボランティア）の足がかりとしたい……。

資料六　同前　社会厚生局報告　一八項

憲法規則改正のための資料として、厚生局として下記のことを憲法規則改正委員会に提案する。

一、教会全体の社会奉仕の調整。二、教区社会奉仕部とともに個々の教会の社会厚生や社会実践の協力と指導。三、現代社会のニードが何であるか研究し、そのニードをみたすための計画。四、教会の社会的奉仕についての教育的プログラムを作り、そのための会議を開く。五、略。

資料七　同前　五五項

ディアコニア・キャンプに関する件

ディアコニッセ委員会より提案説明されたディアコニア・キャンプの経過を承認し、それに要する費用は、ペルミッツ姉土地建物売却金中より支払うこととされた。

資料八　一九六五年（昭和四〇年）九月　第五回常議員会　三九項

ディアコニア献身者に関する件

ディアコニア献身者について種々審議の結果、ディアコニッセ委員会の責任において、ディアコニア運動および計画との関連においてディアコニア献身者の決意を尊重し、十分連絡を取りつつ次期常議員会に献身者に関する具体案を提出せしめることとされた。

資料九　一九六六年（昭和四一年）二月　第六回常議員会　四二項および四九項

ディアコニア委員会報告　次のごときディアコニア委員会報告は受け入れられた。
一、ディアコニッセ委員会の名称について、→ディアコニア委員会と改称。
二、ディアコニア・キャンプへの補助金、→八月において実施されたディアコニア・キャンプへの補助金は合計六七、〇九〇円が支出された。
三、ディアコニア運動の計画について、→今後のディアコニア運動の推進については、次のように考慮し、提案することとされた。
a、この運動の推進実施に当たっては、ディアコニア委員会を中心として、その下に必要な牧師、働き人をおくこととする。
b、ディアコニア運動の献身者は、伝道師の身分を与えるようにし、それにふさわしい訓練をすることとする。
c、献身者は、保育所保母、幼稚園教諭、看護婦、社会福祉主事、ケースワーカー等の資格を得るとともに、一―二年の神学教育をなすこと。
四、欧州のディアコニア施設視察訪問について→石居正己氏

資料一〇　一九六六年（昭和四一年）五月　　第七回常議員会　一〇一ページ

ディアコニア委員会報告　牛丸省吾郎、石居正己、L・ジョンスルード。
一、ディアコニア委員会は、従来いろいろの角度から考慮されてきたディアコニア運動を、さらに日本の教会の必要に適応させるため……研究をつづけてきた。
二、門脇聖子姉は、…ドイツ各地の各施設において…研究し…帰国の予定である。
三、ペルミッツ姉は、…わが教会のディアコニア運動のため…寄贈してくださった。

四、一九六五年夏、ディアコニア・キャンプをこころみた。石居正己、野田藤男、ヘンシェル。

五、提案　第六回常議員会四九項　　第二回常議員会　六四項

資料一一　一九六六年（昭和四一年）九月

門脇聖子姉に関する件　同姉の…帰任後は、ディアコニア委員会の責任においてヘンシェル姉の仕事を継続せしめることとされた。

資料一二　同前　　別紙一〇

海外旅行報告　石居正己

ドイツにおいては、ブレーメン、ベルリンにおけるディアコニッセ活動視察。コペンハーゲンのディアコニッセ施設、フィンランドのポリ、ラハティ、ヘルシンキのディアコニッセ施設の見学。その他。

資料一三　一九六七年（昭和四二年）一月　　第三回常議員会　五項の（一）、（五）

トゥルネン氏招聘に関する件　ディアコーン派遣という新しいケースである。

ストローム姉に関する件　同姉をドイツ・ルーテル教会より正式派遣教師として受け入れ、同姉の今後の働きについては、これを本教会の責任において善処することとされた。

資料一四　同前　　六六項　別紙一一

ディアコニア委員会報告

一、ヘンシェル姉帰国に関する件　同姉の働きについて感謝の言葉を述べ、休暇中、その働きは委員会の責任によって続けられる。

二、活動費に関する件　ヘンシェル姉帰国中も活動費はこれまでどおり、本教会会計への協力金（委員会活動のため）四、〇〇〇マルクの他に、送金を続けられる予定である。

交通費　月一五、〇〇〇円（門脇姉、岸根姉、各五、〇〇〇円　ヘルパー・神学大学生、和泉短期大学生、五、〇〇〇円）

活動費　月一五、〇〇〇円　材料費その他　　計　月平均三〇、〇〇〇円

以上は岸根姉を経て委員会の管理のもとにおく。なお、今年ディアコニア・キャンプを計画すれば、なるべく六月までに五〇、〇〇〇円を諸経費中より捻出しうるようにする。その他、三鷹の家に関する費用などは岸根姉の責任で処理される。ヘンシェル姉留守中の費用に関しては、以上のとおり了解した。なお、細かい手続きについては牛丸委員（会計）が協議する。

三、門脇姉留学報告

第一期　ブレーメンの母の家にて一〇カ月。ディアコニッセは主に教会、病院、社会事業施設において看護婦として、一部の人はカウンセラー、幼稚園保母、事務員として働いている。さらに、社会的ディアコニーの流れであるブルクハルト・ハウスにて半年。女子聖書神学校、キリスト教出版社、ＹＷＣＡ、ガールスカウトの本部があり、小学生週間学校、青年指導者研修など教会活動のボランティア奉仕者のコースがある。

日本の教会教育の部門もディアコニー部門に入っている。母の家ディアコニーも社会的ディアコニーもＥＫＤの組織の外で社会のニードに対するキリスト者の自由な愛の応答として始められた。約一〇年前にＥＫＤにディアコニー部門ができ、それと連絡しつつ独自な自由な活動をしている。

第二期　ａ、教会を中心とする働き

働く青年のためのセンターで……フランクフルト教区ディアコニア部門。

母親のための憩いの家で……ブレーメン教区婦人連盟の働き。

ｂ、教区内の活動＝伝道、牧会、ディアコン（男）、伝道師（女）、教会付き看護婦のいるブレーメンの団地

にある教会で。

c、現存する社会事業施設内での働き。町全体がディアコンとディアコニッセの働きを中心としたベテルにおいて。

以上の実習をとおし、ドイツ・キリスト者の人間のニードを見抜く鋭い愛の観察力、具体的に愛の手をのべるその組織力の大きさに驚く。

第三期　諸外国のディアコニー関係の機関、施設、研究会、大会などに出席。

現代のディアコニー運動は、ほとんど、ドイツの「母の家ディアコニー」運動に刺激されて始まっているが、その発展過程において、各国、またドイツ国内においてもディアコニー運動の形態は多種多様をきわめている。ディアコニー献身者は、教職より、信徒のボランティアに至るまで様々である。働きの分野もみ言葉の宣教者、チャプレン、教会教育主事、伝道師、青年指導者、看護婦、幼稚園保母、社会事業従事者、事務員、本職は他に持つボランティアなど様々である。

ディアコニーが、神の恵みと愛への感謝の応答としての隣人愛の具体化であれば、それぞれ、国、社会の人間のニードによって奉仕の形態が、そして、ディアコニー献身者の教育の方針が変わってくるのは当然である。しかし、ディアコニー職のある統一した神学的基礎づけと形態も求められる。

WCCのFaith & Order部門であげたディアコニー部門の考えるべき点。

一、教会の業としてのディアコニーの神学的基礎づけ

二、ディアコニー職についての留意すべき点

a、教会におけるディアコニー職の位置づけ　b、教会の他の職責との関係

c、ディアコニー職への聖別式の形態　d、結婚について（特に女子の場合）

e、教育の方針　　f、働きの内容

g、ゲマインシャフトの問題（母の家、兄弟の家、センターなどの交わり、憩いの場所の可否および必要な場合、その形態）　　h、全体教会およびWCCとの関係

資料一五　一九六七年（昭和四二年）六月　　第四回常議員会　二四項

ディアコニア委員会報告

田坂氏は、ディアコニア委員会が今夏、東京（島田療育園）、熊本（パウラス・ホーム）で二つのディアコニア・キャンプを計画していることについて、またディアコニア・ゼミナールを開催して、本委員会の今までの研究をまとめる計画であることについて報告。

資料一六　同前　　五三項

LEAFからT・コルホネン氏（ディーコン）を派遣したいとの意向については、信徒の働き人としてこられるよう希望した。宣教師担当委員にて研究。

資料一七　一九六七年ディアコニア・ゼミナール　七月三日―五日　於　大磯アカデミーハウス

田坂、牛丸、石居、岸、坪池、白石、石橋、田中、門脇、久米、ストローム、ライティネンの一二名出席。

研究報告　愛の泉の働き（白石）、聖隷保養園の働き（石橋）、フィンランドのディアコニア（ライティネン）、望みの門婦人ホーム（田中）、ドイツのディアコニア（門脇）、かにた婦人の村（田中）。

協議　一、ディアコニア委員会は新しい施設を考えていない。むしろ各施設に対する奉仕を考えたい。

二、教会全体のディアコニア精神の喚起。既にある諸施設の問題を考えるとともに、婦人のディアコニア職について考えたい。

三、これからの社会において真にキリスト教的な働きをなす施設となっていくように考えるとともに、人

員の制限のある施設に献身者がゆくことができるようにしたい。

四、そのために、施設との対話や、既に施設に働いている人々の問題をも考慮したい。

五、ムッターハウスの形は必ずしも必要ではない。むしろ教会を中心として考えたい。

六、年齢的には既に相当に経験のある人、既にいろいろな資格をもって働いている人の献身について十分考慮すべきである。

七、ディアコニア・ゼミナールをして、ディアコニアの神学的基礎を考えたい。米国のディアコニッセの働きについて学ぶ。社会事業の専門化によって、わが国の社会福祉の事業の将来の方向を学ぶ。ディアコニア活動を既にしている牧師たちを招く。

八、以下は一九六八年（昭和四三年）一月　第六回常議員会　六八項および別紙一八と同じ。

資料一八　一九六八年（昭和四三年）一月　第六回常議員会　六八項および別紙一八

ディアコニア委員会報告および提案

委員会のこれまでの研究、一九六七年（昭和四二年）七月に開催されたディアコニア・ゼミナールの結果に基づき、次のように常議委員会に提案し、次期総会に提案したい。

一、ディアコニア委員会を常置委員会として設置すること。

ディアコニア運動展開のため、ディアコニア精神の高揚、ディアコニー（奉仕者の仮称）の養成と指導、海外諸教会のディアコニア運動との連絡。この働きは伝道、教育、社会福祉事業など、教会の働きの各方面の問題にかかわるため独立した常置委員会としたい。

二、ディアコニア・ゼミナールの開催。　研究とディアコニア精神の高揚のため、定期的にゼミナールを開催したい。具体的にはディアコニア委員会があたる。

三、ディアコニッセ（仮称）の身分の確立。　教会において認められた身分を確立する。

四、ディアコニーの募集、教育、訓練。

a、教会がこの運動の中心になるため、ムッターハウスでなく委員会が全般の世話をする。

b、さしあたり、三鷹の建物を訓練の場所として考える。

c、教育、訓練のためには、神学大学の協力を求める。カリキュラムについては一応次のようなものが考えられる。

(1)、旧新約聖書　(2)、教義学　(3)、信条　(4)、キリスト教倫理　(5)、教会史　(6)、ディアコニア史　(7)、キリスト教教育　(8)、カウンセリング　(9)、語学　(10)、音楽　(11)、教会管理　(12)、保健体育　(13)、一般教育

特殊なもの　(1)、社会福祉　(2)、家庭看護　(3)、社会問題　(4)、社会学

なお、日本ルーテル神学大学においても、ディアコニアの働きについて教えるよう願う。恒常的な講座をおいてもらい、また、研究的なものにまで発展させたい。

d、養成期間　e、募集期間　f、志願の方法　g、奨学金制度　h、働きについて　i、身分の保証と給与について　j、結婚などによる退職について　k、研修について

五、ディアコニア牧師について

ディアコニアの働きのため、主になる牧師を養成し、委員会のアドバイスのもとに実務につく。

六、ヘンシェル姉の働き

ディアコニー養成のための働きにあたり、総会までは本教会内外の諸施設、ディアコニアに関連する働きについて見学、研究してもらう。

七、予算について

現在までに考えられている程度で、計画を実施したときの初年度年間予算を、次のように作成した。この資金については（ＪＣＭをとおし）北ドイツ・ミッションと交渉するよう願いたい。

教育費　一〇〇万円　奨学金　七二万円　実習費　二八万円

委員会費　一〇万円　ゼミナール費　一五万円　活動費　一三五万円（ディアコニア・キャンプ、高橋家賃など）計　三六〇万円

資料一九　一九六八年（昭和四三年）四月　第七回常議員会　別紙三

海外旅行報告　徳善義和　二項

ＥＫＤのディアコニア担当局長 Schober 氏と会議。一九六九年（昭和四四年）二月に来日予定。

ＮＣＣドイツ関係委員会議が計画中の共同研究プログラム第二部門「ディアコニア」を中心に話し合った。

資料二〇　一九六八年（昭和四三年）五月　第三回定期総会諸報告　二二ページ

ディアコニア会計一九六七年（昭和四二年）度

収入の部

北ドイツ・ミッション補助金	三六三、三二〇
同　活動費	三三〇、〇〇〇
夏期キャンプ	五〇、〇〇〇
ディアコニア・キャンプ献金	二一、〇〇〇
前期繰越金	四八一、〇三四

支出の部

家賃	一四四、〇〇〇
活動費	二三四、三〇四
ゼミナール費	一一五、九四三
ディアコニア・キャンプ費	一四九、四七三
委員会費	三一、二六〇
旅費	三七、八六〇

合計　一、二四六、一五四　合計　七一二、八四〇

資料二一　同前　残高　五三三、三一四

ディアコニア委員会報告　田坂、牛丸、石居、ファイル、ルティオ　七〇ページ

当委員会は、教会のディアコニアの働きについて検討するとともに、ハンナ・ヘンシェル、門脇聖子姉によって試みられている働きを支えてきた。

一、東京下町における働き　二、ディアコニア・キャンプ　三、ディアコニア・ゼミナール

これらの働きのために、多くの教会や施設の協力、援助を受けたこと、また地域的なディアコニアの働きがなされたこと、試みられたこと。第六回常議員会に提案のとおり、ディアコニア委員会が研究域を脱して、新たに設置され、教会のディアコニア精神を喚起していくとともに、このために、奉仕、献身する婦人たちの募集、訓練に当たりたい。

資料二二　一九六八年（昭和四三年）四月　第三回定期総会記録　八二項（二〇ページ）

ディアコニア委員会報告および提案

田坂惇巳氏は、第六回常議員会報告別紙一八および第三回定期総会諸報告に基づいて、ディアコニア委員会の報告をなし、今まで研究委員会をして努力してきたが、今後はディアコニア運動推進のための委員会となすことについて提案し、承認された。新しくディアコニア牧師が任命され、ディアコニア運動が具体的に展開されることに常議員会がその責任を負うこととされた。

同前　九四項（二七ページ）

ディアコニア運動　門脇聖子、H・ヘンシェル　ディアコニア牧師　白石郁夫

資料二三　一九六八年（昭和四三年）六月　第一回常議員会　一六項の六

ディアコニア運動の展開に関する件

当初考えられた情勢の変化（予算面を含む）が考えられるので、江口武憲、三浦義和、前田貞一の三氏を委嘱する。白石郁夫氏のディアコニア・パスターとしての準備は、千葉県の施設においてなすこととし、その折衝には委員があたる。

資料二四　一九六八年（昭和四三年）一〇月　第二回常議員会　二一項

ディアコニア委員会報告

一、門脇姉の待遇について　二、ディアコニア部門機関紙の発行

従来の奉仕者の継続的活動と今後の奉仕者の育成を目的として

資料二五　一九六九年（昭和四四年）二月　第三回常議員会　三五ページ

ディアコニア委員会報告

ストローム姉およびドイツ関係委員会との連絡を整えつつ、今後の働きを進めるよう要望された。

資料二六　一九六九年（昭和四四年）六月　第四回常議員会　一〇項および別紙

ドイツ・ルーテル教会（特に北ドイツ・ミッションとの関係）、ドイツ福音ルーテル教会連合（ＶＥＬＫＤ）との関係。　ＮＣＣのドイツ教会委員会と別にＶＥＬＫＤと日本福音ルーテル教会とは直接交渉できるものとする。

北ドイツ・ミッションとの協約は一九七〇年をもって廃棄する。

ヘンシェル姉の身分と働きをＶＥＬＫＤに移すほうが良い。

ヘンシェル姉はそのうえで、ＶＥＬＫＤより派遣される宣教師となる。ヘンシェル姉の給与はＶＥＬＫＤより、直接本人に支給されるが、これまでヘンシェル姉の関係されたディアコニアに関係する働きのため支援された補

助金は、これから後も同程度のものを要請する。この補助金は、日本福音ルーテル教会の会計に送付されることとし、ディアコニア委員会において全国的な企画に基づいて予算を作成し、本教会常議員会の承認を得て支出することとする。

資料二七　一九六九年（昭和四四年）　第四回常議員会　別紙八

西教区報告の協議事項　ストローム姉の釜ヶ崎活動について。

財政的、人的基盤の明確化。同姉と大阪教会の関係。ディアコニア委員会との関係。

資料二八　一九六九年（昭和四四年）　同　別紙一〇

東教区報告　II、三、b　社会厚生部を奉仕部に改組した。

資料二九　一九六九年（昭和四四年）　第五回常議員会　別紙五

社会厚生局報告三、五、六

慈愛園は、ディーコンならびにディアコニッセの実習と教育について、将来その重荷を担う用意があるとのことが話し合われた。ルーテル教会のディアコニア活動は、社会厚生局と密接な関係があるので、その進展について協議した。各個教会の社会奉仕は着々と進展している。将来はディアコニア活動として局との協力の面を十分検討することとした。

資料三〇　一九七〇年（昭和四五年）一月　第六回常議員会　別紙七　社会厚生局報告　五

ディアコニア委員会に関する件

現在、各教区の教会は、独自のプランでディアコニア運動を展開している。そこで、全国的に展開しているディアコニア運動を充実養成していくこと、また機構問題の点からも、社会厚生局が連絡調整していくことが望ましい。

資料三一　一九七〇年（昭和四五年）　第七回常議員会　一四項

E・ストローム姉に関する件

宣教師担当委員会において、同姉の今後の働き、わが教会内における位置付けなどについて同姉と協議をなすこととされた。

第三期　新しい出発　一九七〇年度より現在まで

一九七〇年、日本福音ルーテル教会は、第四回定期総会において、その教会像を「福音を世に伝え、世に仕える神の民―教職信徒」と表現し、一九七五年自立を目指す宣言を採択し、総合自立計画にむけて新しく歩み出した。（付点は筆者）

ディアコニア委員会は名実ともに社会厚生局（部、奉仕部）の管轄となった。ディアコニア活動は実際的な活動なので、各教区、各地域にあって教会の奉仕の業として推進されるべき事柄と議され(資三)、ヘンシェル、白石、門脇の三名は全国レベルでの専従を解かれ、白石師は沼津教会、門脇師は熊本・神水教会、ヘンシェル姉は東教区ディアコニア担当として赴任した。その後、自立計画の方針にそって、東教区、西教区、九州教区中心にディアコニア活動が展開されていった。内容については、教区別に後述する。

一九七二年の第五回定期総会に提案された総合自立計画書では、ディアコニア部門は、幼児活動、学生センター、ろうあ伝道とともに機能活動のなかに位置付けられ、承認された。同計画書は「ディアコニアの精神と活動は、教会の一翼であり、この活動は推進されねばならない。……伝道、奉仕する教会として、地方教会また運動体活動として、一定のディアコニア・プロジェクトを企画、推進することになる。……機能活動は基本的には地方教会、また活動自

身によって維持、推進する姿勢にたって初めて成り立つ活動である。もちろん全体教会として、その経済力に応じた助成などは将来講じられることもあろう」（資六）との方針を明示している。

一九七六年五月の第七回総会では、「宣教し、奉仕する神の民―教職信徒」（付点は筆者）の標句のもと、今までの自立の歩みの点検と中間報告が局長会報告の形でよくまとめられている。総合自立計画を支える骨子の「神の民としての教会の働き」の図表は（資一三）大切な中枢としてのディアコニア（神礼拝）が、末端の具体的ディアコニア活動（プログラムとしてのディアコニア活動、施設としてのディアコニア活動等）として展開される関係をよく明示している。この総会で「ディアコニア」の用語の明確化について議論されたが、原文のままで承認された。具体的には「当初計画にしたがって進行して」おり、九州、東、西の各教区でのディアコニア・キャンプ、対児童活動、断酒運動、重度心身障害児活動の働きが評価されている。また、東教区では「宣教の方策のプロジェクト」の一環として「信仰生活シリーズ」のパンフレットを発行、そのなかに『ディアコニア』（藤井浩牧師執筆）を取り上げている。(4)

一九八〇年五月の第九回定期総会で、再び「伝道し奉仕する神の働き」の図表を再録し、それぞれの教区におけるプログラムの参考とするよう勧めている。

一九八一年八月二六日―二八日、釜ヶ崎喜望の家で、東、西、九州のディアコニア共催で、全国ディアコニア・ゼミナールが開催された。参加者一七名、内、東海教区より一名の姉妹の参加があった。「ディアコニアは一人一人のキリスト者の信仰から自発的に出てくるものである。……しかし、各教区の活動を報告し、励ましあうことや、各教区間の交流は『刺激』となり新しい展開を呼び起こすことがある。……各教区の組織に違いはあるが、ディアコニアは一応社会厚生局を通して各教区の働きを尊重しながら連絡を密接にしていく」ことの確認、「活動実践が大切であると同時に、研究・調査、さらに全国的な運動展開の重要さ」が課題とされた。(5)

一九八四年八月の定期総会では、局長会提案事項のなかで、伝道と並んで奉仕は教会の本質的課題であるが、社会

福祉ディアコニアにおける働き人の重要さにかんがみ、日本福音ルーテル教会と日本ルーテル神学大学との連携が重要課題として提起されている（資二二）。神学大学福祉コースが教区・施設と緊密な連絡を行ない、教会のディアコニア活動に活力を与えることができる、…また神学大学福祉コース設置の目的である教会と社会への、信仰に基づいた人材の提供という貢献も期待」されている。

一九八六年の第一二回総会、局長会報告のなかで、再びディアコニアの課題の重要さに言及され、東教区と九州教区においてディアコニア研修会、ディアコニア・キャンプ（コース）が行なわれていることを明記し、聴覚障害者への伝道、奉仕の課題にもふれている。

この間、ストローム姉の派遣で始まった釜ヶ崎の活動は、釜ヶ崎伝道として専従者が任命され、伝道の視点からの独自の歩みをはじめている。

一九八八年の第一三回総会では、第三次総合計画案審議の際、ディアコニア活動などの運動体の今後の取り組みへの問いかけがなされ、それに答えて「初めは各関係教区のなかに位置付け、その活動の発展にしたがって全国的な活動へと働きの輪を広げるようにしたい」との将来への展望が示されている。

また同総会には東教区から、ヘンシェル姉の二七年間の日本福音ルーテル教会でのディアコニアの働きを覚え、その精神を受け継ぎ、東教区における働き人の養成と活動促進を目的とした「ヘンシェル記念ディアコニア基金規定案」（基本金八〇〇万円）が上程され、可決された。

「具体的活動」については、教区別報告書参照。

東教区のディアコニア

一九七〇年、ディアコニアの働きが各教区に移されると、東教区では、青年連盟の青年たちに参加をよびかけまし

た。今までのディアコニア・キャンプ準備委員会は、「東教区ディアコニア実行委員会」となり、同年の秋から毎月定期的に委員会をひらき、同年一〇月より、機関誌「ディアコニア・フォラーム」を発行するようになりました。

一九七〇年代の活動状況を見ますと、まだドヤの町、森下での生活相談や子供たちのためのプログラムは続いていましたが、東京都の計画によって、ドヤの世帯は少しずつ都営住宅などに移され、ドヤ以外の子供もドヤの子供たちと一緒に手芸会などに参加するようになり、変化がみられてきました。ディアコニア・キャンプは、島田療育園、軽井沢、森下地区の子供たちのためと、東京老人ホームと四つのキャンプを行ない、どのキャンプも満員、もしくは定員オーバーの状況が続きました。

一九七〇年安保、学園紛争が機動隊の力で押え込まれ、活動の場を失った青年にとっても、ディアコニアは、活動の場を提供するとともに、信仰の実践的な吟味の場ともなり、新しい生き方への出発点ともなったと思われます。ディアコニアを担い続けた青年たちの中から、四名の牧師が生まれ、二名が進路を変えて医師となり、一九七六年に新設された日本ルーテル神学大学キリスト教社会福祉コースからも学生たちがディアコニア・キャンプに参加し、のちに牧師となった人が二名います。

一九八〇年代にはいって、活動は一つの転機を迎えました。それは、活動の中心であったヘンシェル・ヨハンナ先生が健康を害されたこと、一九八一年、キャンプの拠点であった軽井沢の山荘が、その年のキャンプ終了後、水害のために使われなくなったこと、上記のドヤ街が東京都の方針で改変されたことなどで奉仕の場がなくなり、活動は沈滞してきて、新しいニードへの模索が始まりました。その結果、一九八五年以後、ディアコニア・キャンプは、ヘンシェル先生の住居でもあったディアコニアの家でのミニ・キャンプになり、ディアコニア研修会のほうに重点が移っていきました。研修会は、キャンプの経験の次のような反省から生まれたものです。すなわち、ディアコニア・キャンプにおいて、キャンパーは重症心身障害児の父や母として六日間の生活をし、託された子供たちとキャンパーは、

なくてはならない隣り人としての関係に置かれますが、父や母の役を担うキャンパー同志は、子供との関係に集中してしまい、互いの関係が見えなくなってしまう状態がおこるということです。このことを一九八一年に書かれたレポートの中で、ヘンシェル先生は「一つの反省は、参加する人は子供に一生懸命ですが、お互いが見えない。互いを見るのを怖がって、子供を盾にして、その後に隠れているように見える。これはキリストの身体として生きる、機能する、また、となり人になるという訓練にはならないでしょう。しかし、何が原因でしょうか。また、どう解決することができるでしょうか」と書いておられます。このキャンプでの経験と、ヘンシェル先生のカンセリングの研修の成果として、研修会は生まれたものでした。

一九八七年一一月二四日午前八時五三分、清瀬のカペナウム病院で、ヘンシェル先生が急性心不全のために召天なさると、先生を中心とした東教区ディアコニア活動も終わり、一九八八年五月三一日、教区のなかに位置付けられた「ディアコニア委員会」が発足して、一九七〇年以来続いた「実行委員会」は解消しました。一九八八年一二月四日、ルーテル市ヶ谷センター会議室で「第一回ヨハンナ・ヘンシェル先生記念講演会」が開かれ、「ヘンシェル先生の思い出と受け継いだこと」と題して、高校生のときにディアコニア・キャンプに参加して先生に育てられた、東京衛生病院医師であり、日本キリスト教団の牧師婦人でもある高橋貴美子氏、ドヤの街高橋（現在、森下）で共に住民の生活相談にあずかった聖パウロ教会員豊島吉太郎氏、軽井沢でのキャンプに協力し、その後、家族ぐるみの交わりを続けられた日本キリスト教団江東伝道所牧師高橋芳輝氏、青年の日にディアコニア・キャンプに参加し、自分の信仰の姿勢を正され、ディアコニアに関わり続けた日本ルーテル神学大学助教授江藤直純氏、島田療育園後援会で共に働いた稲田薫氏、日本福音ルーテル教会のディアコニアの働きを初めから指導してこられた日本ルーテル神学大学教授石居正己牧師がそれぞれにヘンシェル先生との関わりやその働きを語られました。

一九八八年六月、東教区は、同教区においてディアコニアの理念を教会に広め、働き人を養成し、その活動を促進

することを目的とした「ヘンシェル記念ディアコニア基金」を制定し、同年の全国総会に提出、可決されました。

新しい東教区ディアコニア委員会の計画のもと、一九八九年八月六日から一二日にかけて、藤井浩牧師をチャプレンに嬬恋の地で、ディアコニア・キャンプが行なわれました。このキャンプで、かつてのキャンパー原田積夫氏が、ヘンシェル先生が受け持っておられた役割を引き継ぎました。また、初めて韓国ディアコニア・キャンプが三浦謙牧師をチャプレンに、八月四日より一二日まで行なわれました。このキャンプの目的は、施設での奉仕を通して隣人に仕え、同時に韓国キリスト者との交わりをはかり、またアジアのなかの日本について考えていこうとするもので、アンナ母子院(母子ホーム)、種徳孤児院、慶州ナザレ園での奉仕などでした。これは広くアジアに視点を広げた新しいディアコニアの形の胎動でしょうか。今後の活動が期待されます。(資料提供者・松隈貞雄)

西教区のディアコニア

はじめに

日本福音ルーテル教会は、各教会を通しての伝道活動と共に、社会福祉との関わりを大切にしてきた教会です。それらは現在、熊本をはじめ各地に「社会福祉施設」というかたちで結実しています。しかし、ディアコニアは社会福祉施設ではありません。むしろそれを支える「こころ」のようなものです。各個の教会、キリスト者の日常生活の場でディアコニアは生きています。ディアコニアは、伝道、教育、奉仕という教会の機能を支えるものです。ディアコニアとしての伝道、ディアコニアとしての教育、ディアコニアとしての奉仕が、もっと構想される必要があります。

西教区のこれまで

一九七〇年以降、西教区ではディアコニアを教区の社会厚生部が担いました。

第一回ディアコニア・キャンプは「釜ヶ崎の子供たちと共に」という主題で一九七九年八月二六日—三一日、大阪

の釜ヶ崎喜望の家で開きました。参加者は五名で、五教会から婦人会あげての食事ボランティアの参加がありました。このときは釜ヶ崎の子供たちの遊びの調査を行ないました。

第二回ディアコニア・キャンプは一九八〇年八月二五日―二八日、大阪のるうてるホームで、参加者八名、「たがいに生かす」というテーマでお年寄りの介助ボランティアを通して、聖書の勉強などを行ないました。この時は、るうてるホームの全面的なご協力をいただきました。

第三回ディアコニア・キャンプは、一九八一年八月一七日―二〇日、防府市心促協会（田内豊先生による心身障害者授産施設）で九名の参加、食事ボランティア一一名も参加しています。

同年八月二六日―二八日には全国のディアコニア・ゼミナールが大阪の喜望の家であり、東、東海、西、九州の各教区より一七名集い、各教区のレポート、個人の現場レポート、話し合い、聖書に聞く、講演、そして朝夕の祈りの時間などを通して参加者は貴重な交わりのときをもち、様々な経験をいたしました。

またこの年、「釜ヶ崎ディアコニアを推進する会」が関西の青年たちを中心に生まれ、釜ヶ崎の夏、冬のキャンプ（聖書を中心とした）、機関紙発行をはじめ、今も続いています。

一九八二年以降は、教区の社会厚生部の責任のもと、「共に生きる」というテーマで、広くアジアに目をむけつつ、LWFのアジア・プロジェクトとの協力でディアコニアを推進しました。

一九八四年、釜ヶ崎の働きを中心に様々のプロジェクトを通してディアコニアの心を培う努力をしてこられた重野信之牧師の九州教区への転任に際して、同氏は「共に生きる」の運動を信徒運動として信徒に委託しました。それは現在も「共に生きる集い」として世界の飢餓や、難民、人権擁護など、世界的視野におけるディアコニアとして続いています。（資料提供者・重野信之）

九州教区のディアコニア

一九七〇年、総合自立計画により四区制が確立し、ディアコニアの働きも機能活動の一つとして位置付けられ、教区の働きに移されると、九州教区では社会厚生部の管轄には入りました。

全教会のディアコニア活動の一貫として、熊本・慈愛園パウラス・ホーム（特別養護老人ホーム）で病臥のお年寄りのお世話を通してディアコニアの心を学ぶディアコニア・キャンプが一九六七年にスタートしていましたので、九州教区では、このディアコニア・キャンプを継続していく形でディアコニア活動が続けられ、現在に至っています。

最初は同キャンプの参加者有志によるディアコニア実行委員会が、社会厚生部の委嘱を受けて立案・実行し、一九八〇年よりは、社会厚生部より熊本地区の各教会から五名が実行委員として任命され、一九八三年より実行委員はディアコニア推進委員と名称がかわりました。この間、一九七〇年にディアコニア専従の任を解かれ、熊本の神水教会牧師として赴任していた門脇が、教区社会厚生部の委任を受けて、社会厚生部員として、またはディアコニア実行（のちに推進）委員長としてディアコニア・キャンプ（コース）の計画・実行に直接関わり続けてきました。

九州教区総会記録、常議員会記録によると、一九七九年まで本教会より補助があり、年々減額されて、一九八〇年より教区の働きとして経済的にも自立しています。現在、教区予算五万円、参加費約一三万円（一〇名の場合）、寄付金一〇万円、合計二八万円前後の予算で毎回のディアコニア・コースは実行されています。その間、熊本地区婦人会のかたがたが参加者の食事ボランティアとして奉仕しています。

一九七六年八月、ディアコニア・キャンプ経験者再訓練のためのディアコニア・リフレッシング・コースを阿蘇山荘で開催、石居正己先生の講演を聞き、キャンプ参加後のそれぞれの生活の場でのディアコニア体験を分かち合い、深めあいました。その後、この研修会の報告もかねて『ディアコニア入門』[6]（聖文舎）を出版しました。以降、このときの反省にたってディアコニア・キャンプのディアコニアの体験学習の性格を明確にするため、「ディアコニア・コ

ース」と改名しました。一九七九年より、数回、相互研修や交わりのため「ディアコニア音信」を発行、ディアコニア・ミニ研修会を熊本で三回開催しています。

一九八一年八月、東、西、九州の各教区ディアコニアの共催で全国ディアコニア・ゼミナールを開催。東海教区よりの一名を加えて参加者一七名で、意義深い研修、交わりのときをもちました。

一九八六年、熊本ディアコニア・コース二〇周年を迎えて振り返りのときをもち、記念誌を発行しました。その後も毎春約一週間のコースは継続され、一九九〇年三月には第二四回ディアコニア・コースが開催される予定です。毎年、コース参加者はその体験を深め、分かち合う目的をもって文集を作成し、毎年、または二年分をまとめて全国に送付し続けています。熊本ディアコニア・コースは最初から全国に呼び掛け、全国より参加者が集まっていました。一時期、日本ルーテル神学大学より数名学生が参加し、また近畿福音ルーテル教会や他教派からの参加もあり、ディアコニアにおいてエキュメニカルが証しされてきました。参加者は一七歳より六〇歳の主婦に至るまで幅広く、延二三一名（一九八九年現在）に達しています。なかには、所属教会にディアコニア委員会を作り、地域で積極的に奉仕活動を続けている人々もいますし、祈りと献金で、今なお青年のコース参加を支えている人々もいます。また、かつての参加者や食事の奉仕者がお子様をコースに送ってくださるなど、ディアコニアの心が継承されているのを見ると喜びに満たされます。慈愛園関係の施設では既に一〇数名のディアコニア・コース体験者が働いてきました。パウラス・ホームが長年コースのためにホームを開放し続けてくださっていることは感謝にたえません。九州教区の働きとして、教区内の他県でのコースも何度か検討しましたが、諸条件が整わず、実を結ぶに至っていません。

今後の課題は、高校生の参加者の経済的援助のためのディアコニア基金をつくりたいことと、今の社会で（洋の東西を問わず）本当に疎外されている人々と共に生きる体験の場の開拓です。

九州教区ディアコニア・コースの歴史

年	季節	回数その他	テーマ	参加者	日数
一九六七	夏	第一回ディアコニア・キャンプ	共に生きる喜びを	七	六泊七日
一九六八	夏	第二回　〃	愛をもって互に仕えよう	八	〃
一九六九	夏	第三回　〃	主に仕えともに生きる	一〇	〃
一九七〇	夏	第四回　〃	ともに生きる	一	〃
一九七一	春	第五回　〃	ともに生きる	一一	〃
一九七二	〃	第六回　〃	主にあって共にしもべ	一一	〃
一九七三	〃	第七回　〃	共に神の家族	一一	〃
一九七四	〃	第八回　〃	共に福音にあずかるために	一二	〃
一九七五	〃	第九回　〃	あなたと共に	一四	〃
一九七六	〃	第一〇回　〃	痛みも共に	九	〃
一九七六	八月	第一回ディアコニア・リフレッシング・スクール	（阿蘇山荘）		〃
一九七七	春	第一一回ディアコニア・コース（改名）	痛みも共に	一二	〃
一九七八	〃	第一二回　〃	どこまで分かち合えるか	一〇	〃
一九七九	二月	「ディアコニア音信（だより）」発行			
	春	第一三回ディアコニア・コース	今、共に生きるとは	一二	〃
	五月	ディアコニア・ミニ研修会	（熊本市内）		
	七月	〃	（　〃　）		

一一月　〃　（〃）

一九八〇　春　第一四回ディアコニア・コース　共に生きる　―老いも共に―　九　六泊七日

一九八一　〃　第一五回　〃　分かち合おう愛を　一四　〃

八月　全国ディアコニア・ゼミナール　（大阪）

一九八二　春　第一六回ディアコニア・コース　ひとりの兄弟のいたみが、わたしたちのいたみになるまで　九　四泊五日

一九八三　〃　第一七回　〃　共に仕えるために　八　五泊六日

一九八四　〃　第一八回　〃　自由・愛・奉仕　一一　〃

一九八五　〃　第一九回　〃　仕えられる喜び　九　〃

一九八六　〃　第二〇回　〃　神の家族　七　〃

一九八七　春　第二一回ディアコニア・コース　ひとつの心とひとつの体　一三　五泊六日

一九八八　春　第二二回ディアコニア・コース　共に見つけよう神の愛を　一四　五泊六日

一九八九　春　第二三回ディアコニア・コース　キリストにおける交わり　九　五泊六日

延参加者　年齢一七歳―六〇歳　計二三一名

第三期資料　一九七〇年より現在まで

資料一　一九七〇年（昭和四五年）五月　第四回定期総会諸報告　一七ページ

社会厚生局報告　久米芳也（長）

一二、各教会の福祉事業について　ディアコニア活動は社会厚生局と密接な関係があるので、各教会のディア

コニア活動の進展と紹介につとめた。将来、ディアコニア委員会と社会厚生局とは一本になるべきだと思われる。

資料二　同前　一七四ページ

主な来訪者　ドイツ・ディアコニア権威者　ショウバー博士

資料三　同前　ディアコニア会計　三四ページ

収入の部

北ドイツ・ミッション補助金	一八〇、二〇〇
同　活動費	二二八、〇〇〇
特別献金（明細左記）	一〇〇、〇一五
前年度繰越金	五四三、〇四三
合　計	一、〇五一、二五八

特別献金者明細（一〇〇、〇一五円）

大岡山教会、大岡山教会学校、武蔵野教会学校・バザー、東海教区社会厚生部、ペルミッツ姉、三鷹集会所、武蔵野教会員、水俣・八代・人吉・松橋合同礼拝、横浜教会青年会、田園調布教会、熊本ディアコニア・キャンプ献金、門脇姉。

支出の部

家賃	一九〇、七〇〇
活動費	一一九、八九九
交通費	一五三、七七八
委員会費	五、五四〇
機関誌費	六六、九八五
集会費	一三、五二〇
設備費	四七、七三八
雑費	一、〇〇〇
交際接待	七、四九二
ディアコニア・キャンプ	一八〇、五九七
電話料	一五、六三三
障害保険料	二四、三〇〇
繰り越し金	二二四、〇七六

合　計　　一、〇五一、五二八　　九七ページ

資料四　同前

ディアコニア委員会報告

一、現在、ディアコニア活動のために、白石、門脇、ヘンシェルの三氏が専従。（他にストローム姉が大阪教会の責任においてなしている）

二、ディアコニア・キャンプ。東京地方高橋地区の生活指導。

三、これらの活動を通して願っていることは、ディアコニア活動が、特殊な地域の特殊な働きに終始することなく、ディアコニア精神が全教会に浸透し、一つの運動となること。

キャンプ活動参加者は、一九六五年以降一五四名。これらの参加者を通して、各教会において独自のプログラムが実行されつつある。

四、参加者中心に、本運動に永続的に関われる層を形成することを願い、ディアコニア便りを発行、ディアコニアの集いを開催。

五、ディアコニア・ゼミナールを開催した。

六、従来、ディアコニア運動の支援団体は北ドイツ・ミッションであったが、その責任がＥＫＤに移り、資金の受け入れについて調整がなされつつある。

七、地方教会においてもディアコニア活動がなされている。鹿児島、門司。

資料五　一九七〇年（昭和四五年）　　第一回常議員会

各理事、委員推薦　ディアコニア委員　森勉、ヘンシェル、白石、門脇

同年　五月二八日　ディアコニア委員会　森、白石、ヘンシェル　於　事務局

一、ディアコニア活動の運営方針について次のように話し合い確認した。

a、従来のようなディアコニア委員会ではなく、ディアコニア活動の連絡、推進をする。

b、ディアコニア活動は実際的な活動なので、各教区、各地域にあって、教会の奉仕の業として推進されるべきである。

c、この委員会は、各教区、各地域でなされるディアコニア活動の連絡をし、全国にまたがるプログラムの立案を樹立し推進するようにする。

d、ディアコニア活動は、各教区の社会厚生部の担当事項としてもらい、各教区にディアコニア担当者を設けて、この活動を進める。

e、ディアコニア活動のための資金はプロジェクトごとに考慮して予算措置をするのはどうか。教会においても献金を募る。

f、本年度ディアコニア・キャンプは、軽井沢キャンプと熊本キャンプの二個所とし、その実施にあたっては、軽井沢キャンプはヘンシェル姉を担当責任者とし、東教区で実施する。熊本キャンプは九州教区で実施する。

g、上記キャンプに必要な予算は、それぞれのキャンプ担当者で予算を組み、次回委員会で検討する。

h、ディアコニア活動は、施設運営の問題ではなく、奉仕活動であることを確認した。

資料六　同年　六月一九日　ディアコニア委員会　森、ヘンシェル

一、本年のディアコニア・キャンプは、ディアコニア便り三号（るうてる七月号）折り込みに広告する。軽井沢キャンプ　八月二日―八日、熊本キャンプ　八月九日―一五日

二、門脇姉の東教区内でのディアコニア活動は終わりとする。健康を回復して神水教会に赴任した時点において

九州教区内にて活動。
三、門脇姉は、高橋活動の残務整理をして、その報告を委員会にしてもらう。
四、ディアコニア委員会の名称をディアコニア活動連絡委員会としてはどうか。
五、ディアコニア会計の残が五月末で、一二一、三六六円ある。……
六、各教区でディアコニア活動のための特別献金をしてはどうか。
七、ヘンシェル姉の活動費についての説明。
八、ヘンシェル姉の身分は、一九七〇年をもって北ドイツ・ミッションをはなれる。

資料七　一九七一年（昭和四六年）二月　第四回常議員会報告　二二四―二二五ページ
別紙一四　社会厚生局報告（含、ディアコニア委員会）
一〇、ディアコニア活動方針について
a、各教区に、ディアコニア訓練キャンプを設けるよう、教区と各教区ディアコニア担当者で考える。
例
東教区　軽井沢キャンプ、九州教区　熊本パウラス・ホーム・キャンプ、西教区　愛隣学園キャンプ、東海教区　未定。このキャンプは、全国から参加者を募り、各教区で実務をとっていただくようにする。
その他のディアコニアのプログラムは、各教会、各教区においてする。
b、ディアコニア活動として本教会、教区、教会で考えられるもの。
緊急倉庫、緊急ファンド、献血名簿、その他。　社会厚生部長、森勉

資料八　一九七二年（昭和四七年）五月　第五回定期総会資料「総合自立計画書」六ページ
二、機能活動

d、ディアコニアの精神と活動は、教会の一翼であり、この活動は推進されねばならない。しかし、現在の特定のディアコニア部門については、現在の形態での存続は困難である。伝道奉仕する教会として、地方教会また運動体活動として、一定のディアコニア・プロジェクトを企画、推進することになる。

（結び）機能活動は今後とも各部門にわたる研究、開発の必要がある。それらのプロジェクトのあるものについては、開発期などに全体活動（共同活動）として推進する用意を将来整える必要がある。しかし、機能活動は基本的には地方教会また活動自身によって維持・推進する姿勢に立って初めて成り立つ活動である。もちろん全体教会として、その経済力に応じた助成などは将来講じられることもあろう。

資料九　同前　　第五回定期総会諸報告　二

社会厚生局報告（含、ディアコニア）　一八ページ

社会厚生担当の常議員として取り扱った問題（項目のみ記す）

一、各教区の社会厚生部の報告と連絡　二、教職給について

三、健康管理について　四、引退教職住宅について

五、本教会所属の社会福祉施設との連絡および協力　六、社会奉仕問題について

七、ディアコニア委員会部門報告

「ディアコニアについて」

一、総括　日本福音ルーテル教会におけるディアコニア運動（活動）は、一九五一年より始まっている。この時は「ディアコネス事業研究委員会」と呼ばれ、具体的な活動プログラムに入るよりは、研究していく委員会であった。この委員会は、当初より、「欧米におけるディアコネス事業をそのまま日本に移すことの困難を考え」ていた（一九五一年総会におけるディアコネス事業研究委員会報告より）。

この間、ドイツのミッドナイト・ミッションや北ドイツ・ミッションより、ペルミッツ、シュッテ、ヘンシェル、ストローム等のディアコニッセの諸姉が派遣され、わが教会と協力して働きを開始された。これに刺激されて「奉仕女に関する委員会」を設けている。

一九六三年には、シュッテ、ヘンシェル、ストロームの三姉を総会準議員として受け入れている。その後「奉仕女に関する委員会」は「ディアコニッセ委員会」となり、研究活動を続けている。その間、岸、牛丸、石居師などによる外国（ヨーロッパ）のディアコニッセ活動の見学調査がなされ、門脇師を二カ年ドイツ留学せしめ、ディアコニア・キャンプ、ディアコニア・ゼミナールなどが開催され、一九六八年の本教会総会において、ディアコニア委員会報告および提案がなされ、ディアコニア牧師として白石師が、ディアコニア運動専従者として門脇師、ヘンシェル姉が任命された。

ディアコニア活動の歴史を素述する場合、この報告および提案は重要である。そのなかには、これまでの研究段階から、実働段階に入ろうとする動きがあるからである。その一はディアコニア委員会を常置委員会とすることにあり、その二は、専従者が任命されたこと、その三は、ディアコニー訓練と教育のプログラムが樹立され、そのために予算として三六〇万円が計上され、その資金援助を北ドイツ・ミッションに依頼した。しかし、一九六八年六月の常議員会において(総会より一カ月後である)、当初の情勢の変化ということのみが報告されている。

ディアコニア委員会が、この時点において、総括をし、新しい活動方針なりをすべきではなかったか、また、総会は安易に提案を受け、可決し、そのあと一カ月もたたぬうちに予算面も含む情勢の変化というようなことに対する明確な意見が出されていないことに、わが教会の体質を見る。しかも、ディアコニア専従者は任命され、委員会の確たる方針のなきに等しいまま、ディアコニア・キャンプや、高橋地区の生活指導な

どの活動に従事したのであった。この間、従事者とキャンプなどに参加した信徒たちを通して、ディアコニア精神の高揚とディアコニア運動の地道な浸透が成されていったことは特記されなくてはならない。ディアコニアとは、まさに机上の論でなく具体的な働きである。

また、ディアコニア委員会が常置委員会とされた場合、従来の社会厚生局の任務と重なり合う面も出てきた。

こうして、第四回定期総会に至り（一九七〇年）、ディアコニア牧師、白石師と門脇師は、専従を離れ、沼津教会牧師、神水教会牧師として転出された。第四回定期総会において、ディアコニア委員会は、次のように報告している。「これらの活動を通して願っていることは、ディアコニア運動が、特殊な地域の特殊な活動に終始することなく、ディアコニア精神が全教会に浸透し一つの運動となること」と言っている。第三回総会から第四回総会に至る二カ年の間、ディアコニア活動は実際そのように歩んできつつあった。

第四回総会以後、ディアコニア委員会は、その性格を、各教区、各地区、各教会で実施されているディアコニア活動を推進し、また、全国的な連絡をすることを主な任務とし、従来のディアコニア・キャンプを、東教区、九州教区の奉仕担当者とともに訓練キャンプとして実施した。このキャンプは今後も教育キャンプとして存続することが望ましい。

二、将来への意見　これまで、ディアコニアとは何かということが明確にされていなかったようである。ディアコニアはイエス・キリストであること、仕えるためにきた（ディアコネサイ）主であること、したがって、ディアコノス（仕える人）は、キリスト者であることが覚えられなくてはならない。ディアコニアは、特殊な領域のわざでなく、キリスト者の全生活である。それは、教会全体のなかで捉えなおされなければならない。信仰は、常に生きて働く運動である。その運動こそ、ディアコニアである。

それゆえ、ディアコニア運動は、各教会、各教区において捉えられていくとよい。全教会的信徒教育プログラムの中で方策を立ててもよい。ディアコニアはケリグマと同じく、教会の中心使命であることを覚えてプログラム化されるべきだと考える。（報告者、森勉）

資料一〇　一九七二年（昭和四七年）五月　第一回常議員会報告　二ページ

一、キャンプ連絡担当

以上にともない海外伝道委員会は組織を解き、その責任は伝道局に移すこととし、ディアコニア委員会は、その組織を解き、社会厚生局に責任を移すことにし、……（以下略）。

＊以後、社会厚生局報告にもディアコニアについての言及なし

資料一一　一九七四年（昭和四九年）四月三〇日―五月二日　第六回定期総会審議資料　五ページ

総合自立計画の点検および今後の課題　報告者　局長会　宝珠山幸郎

二、機能活動の責任および推進母体を明確化する件

在来海外教会の補助により本教会（全教会）の予算的取り扱いにおいてなされていた機能活動（学生センター、キャンプ、ろうあ伝道等など）は、各個教区あるいは各個教会の責任において運営されることとなった。保育園、幼稚園、……（以下略）。

＊第五回総会では、機能活動の中にディアコニアについて言及されていたが、ここでは言及されていない。

＊また、常議員会の教区報告のなかにもディアコニアについての言及はない。

資料一二　一九七六年（昭和五一年）五月　第七回定期総会審議資料　一九ページ

二、局長会報告

d、ディアコニア　当初計画にしたがって進行している。九州、東の両教区では、夏期の奉仕隊が組まれる

などの動きがあり、日常的な活動および施設としては、西、東の両教区のもとで後援会などの組織なども含め、特定分野での対児童活動、断酒運動、重度心身障害児活動などが続けられている。ただし、将来にかかわる問題としては、これらの部門の中心が海外からの宣教師によっていることで、これを今後いかに維持（人的および経済的に）し、体制に進めるかということである。献身者があるかぎりでは、これを維持するという前提の場合は別として、この部門においても「c号」と同様に継続部門とする場合は対応策の検討が残されている。

資料一三　一九七六年（昭和五一年）　第七回定期総会審議資料　一

局長会報告　二二ページ

標句「宣教し、奉仕する神の民―教職」……「神の民としての教会の働き」の図表（八二ページ参照）

資料一四　同前　第七回定期総会審議資料　一　二〇―二四ページ

「神の民全体の育成のために」の図表解説

一、序　この提題がなされる背景

日本福音ルーテル教会は、第四回定期総会（一九七〇年）において、その教会像を「福音を伝え、世に仕える神の民―教職信徒」という言葉で表現し、具体的には一九七四年末における教会の自立を課題とし、「総合自立計画」を承認し、これによって努力を重ねてきた。

われわれはみずからを神の民として捉え、その使命を「伝道」と「奉仕」とした。そしてこの使命達成の第一ステップは自立した宣教の責任を取るという認識から、われわれは互いの連帯と一致による自立、わけても第一予算の表わされている活動の自立を目指して努力してきた。（以下略）

(3)、奉仕の基本は神礼拝であるから、礼拝がきちんと守られていなくて、ただ動き回るだけの奉仕は、キリス

ト教の神奉仕ではない。神奉仕は、神のわれわれになさる奉仕を受ける礼拝と、われわれの神への奉仕の礼拝、そこから他者への奉仕がとらえられなくてはならない。

a、教会への奉仕――礼拝のお客さんではなく、……（以下略）

b、教会からの奉仕――さらに幅広い活動分野を

教会を基盤とした幅広いディアコニア活動の展開が考えられてよい。もちろん、それぞれの教会の置かれている状況は異なるのだから、それぞれにふさわしい活動のあり方が探られねばならない。

イ、プログラムとしてのディアコニア活動　特別に施設を持たなくても、その教会独自の奉仕活動を起こすことができる。既存の施設に対する働きかけ、あるいは、教区また全体教会を通してなされる活動への積極的参加の呼び掛けは、既に東教区ディアコニア・キャンプ、社会対面（注・障害児の社会の人々との対面、交わりプログラム）、老人ホーム・キャンプ、熊本ディアコニア・キャンプ、ワーク・キャンプ等々を通して行なわれている。これらの働きが一層充実するとともに、今後の新しい働きが考えられてよい。たとえば、各地の社会福祉協議会が行なうディアコニア・ビュローや、善意銀行などの働きに参加し、地域の福祉活動に教会も参加することなどである。（注・福祉活動に信仰をもつ人が関わるとき、福祉は生きて働くようになると思う）。

ロ、施設としてのディアコニア活動　教会が設置し、支えている施設、たとえば保育活動施設としての保育園や幼稚園は、幼児教育を内容とし、公の奉仕・公の教育を担いつつ、地域社会にたいしては教会としての奉仕であり宣教であると考える。しかもこの奉仕を通して、教会と地域社会が結び付くことを考えれば、教会としての関わり方を探らねばならない。（略）

第一種社会事業と呼ばれる施設にあっては、教会の福祉活動の前衛として常時活動されていることを

神の民としての教会の働き

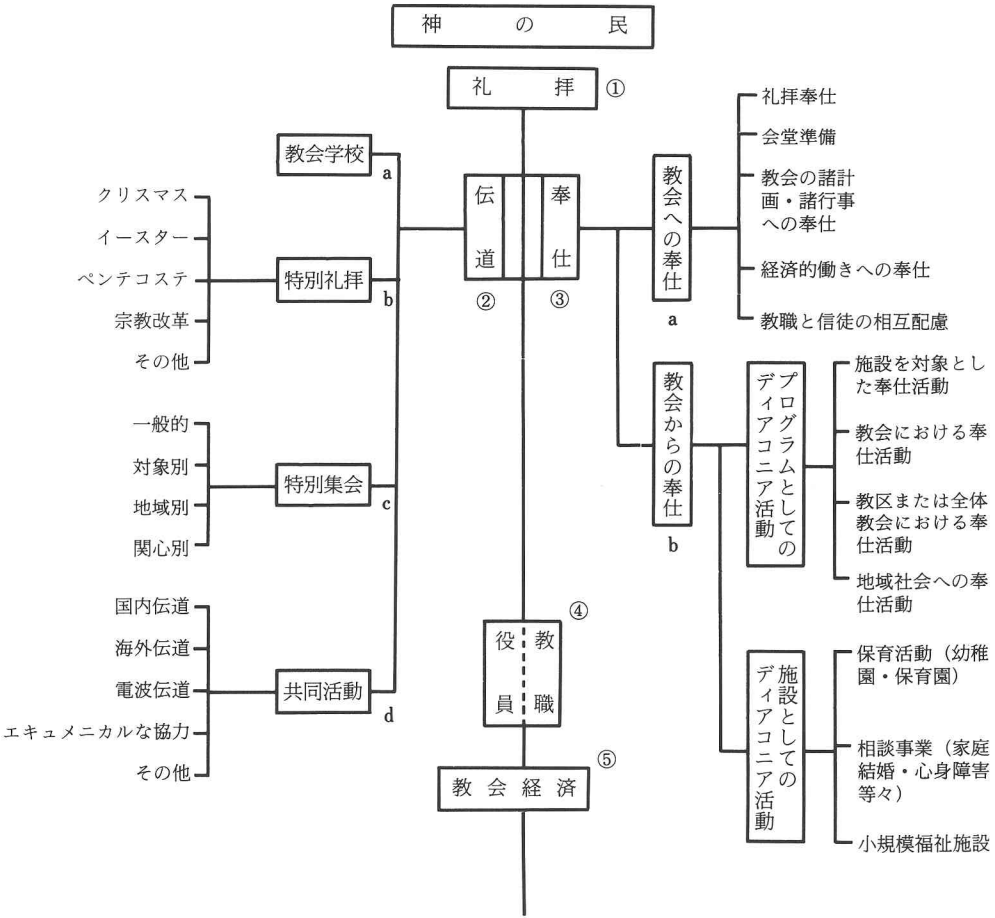

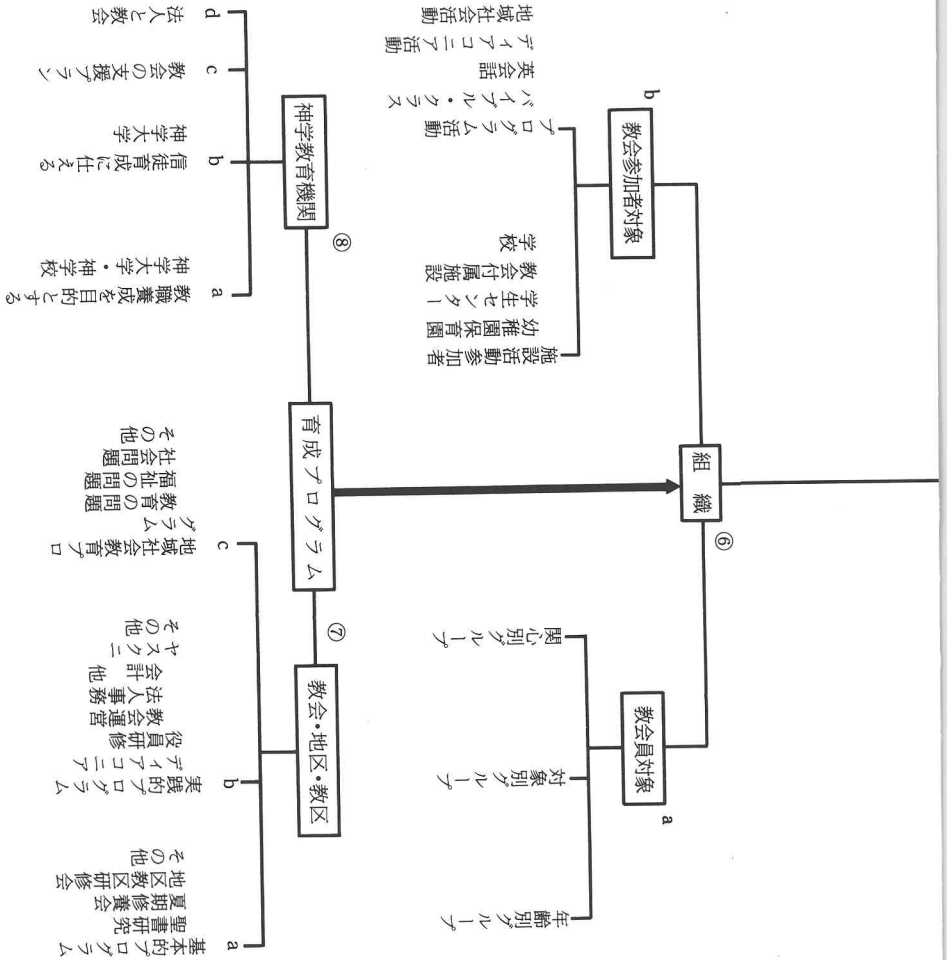
組織
⑥
教会参加者対象
b
プログラム活動
バイブル・クラス
英会話
ディアコニア活動
地域社会活動
施設活動参加者
幼稚園・保育園
学生センター
教会付属施設
学校
教会員対象
a
関心別グループ
対象別グループ
年齢別グループ
育成プログラム
⑦
教会・地区・教区
a
基本的プログラム
聖書研究
地区教養会
地区研修会
その他
b
実践的プログラム
ディアコニア研修
教会運営
法人事務
会計
その他
c
地域社会教育プログラム
福祉の問題
教育の問題
社会問題
その他
⑧
神学教育機関
a
教職養成を目的とする
神学大学・神学校
b
信徒育成に仕える
神学大学
c
教会の支援プラン
d
法人と教会

覚えるとともに、働き人の養成が急務である。教会の施設のみならず、社会一般にキリスト信仰をもつ、ないしは背景にもつ働き人を送るため、教会の不断の啓蒙・教育活動が必要である。これは学校においても同様である。この点について九州女学院短期大学の児童教育科、ルーテル神学大学の社会福祉コースに期待する。ただ単に入学者を受け入れるというのでなく、福音にあって生き生きと生きる自由さを身に着けた働き人を期待したい。教会が営むディアコニア施設として、今後可能とされるものに、家庭、結婚、心身障害などの問題に対する相談事業が考えられるであろう。そのうえにたって小規模福祉などの設置を考えることもできよう。（以下略）

資料一五　一九七六年（昭和五一年）　第七回定期総会記録　別紙五二一ページ

決議委員会報告

後期総合自立計画のなかでの用語「ディアコニア」について決議委員会に明確化を付託されましたが、以後の審議においても質疑が行なわれ、計画案の大綱は了解を得ておりますので、決議委員会は同案を原文のまま採用することにしました。決議委員会長　谷口博章

資料一六　一九七七年（昭和五二年）一一月　第四回常議員会議事報告　二ページ

各教区報告

一、東教区報告　ディアコニア・キャンプにかわって「ディアコニア講座」が軽井沢で実施され、一六名の参加者を得た。

資料一七　一九八〇年（昭和五五年）五月　第九回定期総会審議資料　二二七ページ

「教育・研修」の項

……特に信徒教育には、第七回定期総会に提出された神の民育成計画の「伝道し奉仕する神の民の働き」の図表

を再録し、それぞれの教会・教区におけるプログラム作成の参考とする。

＊「神の民としての教会の働き」の図表の再録。

資料一八　一九八二年（昭和五七年）八月　第三〇回事務処理委員会報告

事　Ⅸ―二一九　一九八三年、一九八四年度当初予算に関する件

表記の件については別紙の第一予算、特別予算が承認された。なお、特別会計・ディアコニア会計は閉鎖し、障害者旅行団諸経費に加える。

資料一九　一九八四年（昭和五九年）二月　第四回常議員会議事報告　五ページ

九州教区報告　教区長・柏田憲吾師は次のように報告した。

二、本年度行事計画

三月二六日―三一日　熊本ディアコニア・コース（パウラス・ホーム）（以下略）

一九八五年三月二五日―二九日　ディアコニア・コース（パウラス・ホーム）

資料二〇　一九八四年（昭和五九年）六月　第五回常議員会報告　五ページ

東教区報告

五、教区行事予定　七月二四日―二七日　ディアコニア研究会

八月一日―七日　ディアコニア・キャンプ

資料二一　一九八四年（昭和五九年）八月　第一一回定期総会審議資料　一二五ページ

九州教区報告

三、社会厚生　教会の社会福祉職員のための教会の立場からの研修、ディアコニア・コース・ボランティア研修がなされました。世に仕える姿勢を具体化する重要な働きです。教職自身も、ディアコニア・コースを経

験することは大変意義のあることだと思われます。（以下略）

資料二二　同前　　審議資料　二　局長会提案　一四―一五ページ

七、機能活動　c、ディアコニア活動

伝道とならんで奉仕の業は教会の本質的な責任である。これは伝道と同じく、個の教会の働きのなかから生まれてくる活動であるが、福祉社会を目指しつつある日本において奉仕者を社会に送り出すことは、大きな責任である。制度が整備されればされるほど働き人の心が大切になる。

「信徒伝道者」の項において触れたように、教会は信徒宣教師として既に数名の専門家を与えられている。施設において、教会において、これらの人材を有効に用いていきたい。殊に教区でのディアコニア研修・活動に用いられる道を模索している。

この点に関して日本ルーテル神学大学との連携も重要な課題となる。神学大学の福祉コースが、教区・施設と緊密な連絡を行ない、教会のディアコニア活動に活力を与えることができる。現在も数教区で特別な活動を続けている。また神学大学福祉コース設置の目的である教会と社会への信仰に基づいた人材の提供という貢献も期待される。

資料二三　一九八五年（昭和六〇年）六月　　第二回常議員会議事報告　四ページ

東教区定期総会報告

三、今後の計画予定　ディアコニア研修会　七月二三日―二六日

ディアコニア・キャンプ　ディアコニア研修会　七月二三日―二六日

資料二四　一九八六年（昭和六一年）六月　　第五回常議員会議事報告　四ページ

東教区報告

五、a、ディアコニア・キャンプ　七月二三日―二九日　於　バイブル・ホーム

ディアコニア研修会　八月四日―七日　於　松本教会

資料二五　同年八月　第一二回定期総会審議資料　その二　九ページ

局長会報告　一一　ディアコニアに関する諸課題

一、主が仕えるものであられるように、主の教会は仕える教会に成長しなければならないという教会の基本的なあり方・精神を、いつも覚えていることは重要な課題である。その課題を担うのは、個々の教会であり、教区であるが、特に東教区と九州教区には、推進する運動体がある。研修会やディアコニア・キャンプが行なわれていることはご承知のとおりである。

二、聴覚障害者とともに伝道と奉仕に励んでいる首都圏地域、佐賀地区における働き、また多くの教会における多様な取り組みのニュースを聞いている。ＬＷＦ研究部門の主催で障害者問題特別委員会がさる二月に開催され、加盟教会のなかから八カ国の代表が集まり、「障害者とともに御国のために働くとき、教会は全き教会となる」という理解が示され、日本から小嶋三義氏が招かれ貢献することができた。

資料二六　同前　第一二回定期総会記録　三〇ページ

宣教方策に関する提案

二、「宣教の活動」について　b、個々の教会・教区のディアコニアの学習と活動

資料二七　同年一一月　第七回常議員会議事報告　一三ページ　別紙　三

東教区報告

一、報告事項　a、集会　(九)、ディアコニア研修会　一一月二四日　ヘンシェル姉宅にて

資料二八　一九八七年（昭和六二年）六月　第二回常議員会議事報告　別紙　二一ページ

各教区報告
一、九州教区　一九八七年度教区行事報告
第二一回ディアコニア・コース　三月二三日―二八日　パウラス・ホーム（他略）
四、東教区報告　今後の行事報告　二五ページ
b、ディアコニア研修会　七月二一日―二四日
c、ディアコニア・キャンプ　七月二九日―八月四日
資料二九　一九八八年（昭和六三年）二月　第四回常議員会議事報告
九州教区報告　五ページ
一七、第二二回ディアコニア・コース　三月二二日―二八日　於　慈愛園
協議事項　一、東教区ヘンシェル記念ディアコニア基金設定の件
ヘンシェル氏活動資金残金をもって、「ヘンシェル記念ディアコニア基金」を設定し、その管理と運営を東教区に付託する。ただし、その管理と運営は別に定める規定によることとし、その規定の作成は事務処理委員会に付託する。
資料三〇　一九八八年（昭和六三年）六月　第五回常議員会議事報告　三ページ
東教区報告　申請事項
三、ヘンシェル記念ディアコニア基金規定案
資料三一　一九八八年（昭和六三年）八月　第一三回定期総会記録　四一
第三次総合計画案審議
「質問」　ディアコニア活動など運動体に関することは次回総会の課題となると述べられたが、具体的には今後

どのような取り組みが考えられるのか。

「答え」　今後運動体の動きを教会構造のなかにどのように組み込むかの課題であるが、初めは各関係教区のなかに位置付け、その活動の発展に従って全国的活動へと働きの輪を広げるようにしたい。（以下略）

資料三二　事　XII　一六三

東教区ヘンシェル記念ディアコニア基金規定の件

東教区より表記基金規定案が提出された。一同は協議の後、同基金規定を別紙四のとおりとし、基金移管については次のとおりとした。

一、同基金設定予定日は本年九月一日とし、基金額は八、〇〇〇、〇〇〇円とする。

二、第一年度（一九八八年九月一日―一九八九年八月分）活動費として別途に四〇〇、〇〇〇円を支給する。

三、その他残金は、今後ヘンシェル関係精算費に充当する。

別紙四　三四ページ

ヘンシェル記念ディアコニア基金規定（案）

第一条　西ドイツから送られたディアコニッセ、故ヨハンナ・ヘンシェル宣教師の日本の二七年間の働きを覚え、その精神を受け継ぎ、東教区においてディアコニアの理念を教会に広め、働き人を養成し、その活動を促進することを目的として、この基金を設ける。（以下略）

むすび

本稿では、一九五〇年より現在（一九八九年）までの約四〇年間の日本福音ルーテル教会における現代ディアコニ

ア運動の歩みをあと付けた。

ディアコニアはその名を使おうと使うまいと、仕えるしもべ・ディアコノスなるイエス・キリストの恵みにあずかったものの必然的な生き方である。このキリストのしもべ性（ディアコニア）に従うことが特に取り上げられて、運動として世界の各地に起こったことの背景には、従来キリストの預言者性、祭司性、王性の強調の陰にしもべ性（ディアコニア性）がかくされる傾向にあったからだと考えるのは早計であろうか。

現代ディアコニア運動は、目立たない形で（重荷を負った人々に仕える）世界の片隅で起こり、小さいながら確実に伝えられて、日本福音ルーテル教会にも、伝道と同じく海外の宣教師らの刺激によって、はじめられている。他の国や他の教団では、教会組織の外での運動となったり、組織内に取り入れるのにかなり時を経ているが、わが教会では、最初から、全体教会の課題として受け止めていることは、第一の特徴であろう。委員会で考え、具体的な活動を起こし、人を養成し、試行錯誤しつつディアコニア運動と取り組んでいる。北ドイツ・ミッションとの協約の廃棄で一度は挫折したかに見えたが、教区単位で展開し続け、その精神は内在化し、全体教会の方向を示す標句にも、組織図にも影響を与えている。（一九七〇年第四回総会標句「福音を世に伝え、世に仕える神の民―教職信徒」、一九七六年第七回総会標句「宣教し奉仕する神の民―教職信徒」および「神の民としての教会の働き」の図表参照）。

第二の特徴は、この運動は、イエスのまなざしのように当時の社会で重荷を負っていた人々――高橋ドヤ街や釜ヶ崎の人々、重度心身障害児、孤独の老人らに向けられ、共に生きようとする試みからはじめられた点である。それは、ディアコニア＝障害児の働きとか、高橋の働きなどの誤解を招いたこともあったが、ディアコノス・イエスのいと小さき者への視点にならうものであり、その視点の大切さを当時の青年たちの心に育てることに仕えたのではないだろうか。

高橋ドヤ街での働きの終焉は、本教会のディアコニアに関する方針の変化といみじくも時を同じくしているが、こ

れは東京都の方針によるドヤ街解消という事態にもよるもので、ディアコニアはニードに対応する緊急援助的性格を持つことにも由来する。

第三の特徴は、最初から、海外の形にとらわれず、日本での独自の道を模索し続けたことである。具体的にドヤ街や障害児や老人の問題に取り組むことから始め、ディアコニアの心の訓練プログラムに心を用いている。そこには、ディアコニアは何か特別の働きではなく、キリストに従うものの生き方そのものである、という視点が常にあった。それは教会の組織にまで、生きたキリストの血を通わせるものとして受け止めている。「ディアコニアは伝道、教育、奉仕という教会の機能を支え、生かすもの」である。

第四は、最初からディアコニアの養成機関を考えている点である。これは最初は北ドイツ・ミッションとの関わりで計画されたが、情勢の変化で実現していない。しかし、最初から日本ルーテル神学大学との関わりが視点にあり、神学大学に期待が寄せられ続けている（一期、資四、三期、資一四等）。

第五に、組織的には、最初は独自のディアコニア委員会があったが、一九七〇年以降、社会厚生局（部）の下で教区を中心にディアコニア運動は、キリスト者の生き方の訓練コースとして続けられている。社会福祉の働きと密接な関係はあるが、それが最適の組織かどうかが今後の課題でもあろう。その他、今後の課題としては、突出した形のディアコニアの働き（重荷を負った人々とともに）と、地道な日々の生活の場においてディアコニアの心を生きることとの両輪の問題、社会的ディアコニアの視点との取り組み、社会福祉とディアコニアとの関わりなどがあげられよう。

しかし最大の課題は、いと小さい者を大切にされたディアコノス・イエスの、「あなたは現代の社会で、わたしの招きに、個人として、主の教会として、どう応答していくのか」との問いかけに、どのように答えつづけていくかではないだろうか。

〈注〉

1 Geschichte der Diakonie und Inneren Mission in der Neuzeit: Erich Beyreuther, Wichern-Verlag, Berlin.

2 On Call-Deaconess Across the World: Catherine Herzel, Holt, Rinhard Winston.

3 前掲書　On Call: 一二〇―一二一ページ参照。

4 『仕えられるより仕えるために――教会のディアコニア――』藤井浩著　日本福音ルーテル教会東教区出版部。

5 「全国ディアコニア・ゼミナール報告書」五ページ。

6 『ディアコニア入門』石居正己、門脇聖子著　聖文舎。

〈付記〉

本篇に引用した「資料」には、原文のままでなく、読みやすさと統一性をはかるため一部修正・変更した個所もあります。

あとがき

『百年史論集』第四号を送り出す。ここには、長年文書伝道に携わってこられた青山四郎牧師に願って、わが教会の文書活動について歴史的展望を試みていただいた。初期のもので、もはや現存しないもの、貴重な資料に当たるものについても、その歴史的な位置などが分かって、資するところ大きいと思う。そうした資料の一、二を写真で紹介させていただいた。初期の『小教理問答書』などもそれに当たる。門脇聖子牧師には、わが教会におけるディアコニア運動を、各種の決議や資料と、その解説をもって、貢献していただいた。かなりの分量になった。これは既に第三号のために寄稿されており、組み版も終わっていたが、他の論文や、第三号の大きさの関係もあってこの号に収めることとなったものである。西恵三氏のエッセイに代わって、この号には中尾忠雄氏による、岸先生の特高警察による逮捕、取り調べの後日談を載せた。こうしたエピソードを既にいくつかよせていただいているが、百年史に関係するもので、この百年の歩みにかかわるエピソードを待っている。「るうてる」連載のコラムとともに、関心をよせていただきたいものである。第五号の論文、座談会などもほぼ原稿の見通しがついているので、順調に発行を続けることができると考えている。

第三号の原稿を手渡して以来、百年史にかかわって、いくつかの進展や、私なりの経験をした。九月初めには、私としては初めて佐賀を訪れた。大体のところはもう、『六〇年史』などで知っていることであっても、改めてその地に立って、百年史執筆に向けて、ひとつ姿勢を整えたような気持ちがした。明治中期の佐賀市内図はもうなかなか手に入らないようだが、昭和初期のものを県立図書館で見付けて、『六〇年史』などに出てくる地名もほとんど特定できる。佐賀城跡に立って、初めはその辺りにしか住居を許されず、そこに住んだ最初の宣教師たちを偲んだ。佐賀教会の最

初の、毛筆で達筆に書かれた教籍簿も、まさに歴史の証人である。一二月には、『七〇年史』を準備中の大江教会を訪れた。これは九州学院の歩みとも密接に関係のある教会のことであり、苦心をしながら執筆を半ばまで進めておられる会員の岩岡中正氏（熊本大学教授、法思想史）を交え、担当の委員のかたたちと懇談のひとときをもった。こうした手堅い、個別の作業から生まれる各個教会史もまた、この論集とともに、百年史の基礎になると信じる。

進展は、百年史委員会のもとで「明治時代とルーテル教会」を考える研究チームの誕生である。公開だが、ルーテル教会内外の数氏に参加していただいて、検討を進めていきたい。昭和から平成となって、明治をいまひとつ客観的に見ることができるようになったと期待してのスタートであって、一月早々に最初の会合をもつ。その成果がこの論集にも登場してくることであろう。

資料の収集については、日本福音ルーテル教会に資料室ができることでもあり、いっそうの協力をお願いしなければならない。今は手元に置いておきたいと思われるものもあろうが、長い時期にわたって、個人や各個教会が保管するにはおのずと限界もあることだから、第二世紀に向けて、こうした資料を整備、収集していくこともわれわれみなに課せられた課題であると思う。事務局からもお願いと問い合わせが出されているが、積極的なご協力をお願いしたい。

今号もまた大高弘達氏のお世話になった。聖文舎社長に復帰されて、いっそう忙しくなられたなかでのご尽力であるから、いっそうの感謝で一杯である。

百年史委員会　委員長　徳善義和

日本福音ルーテル教会百年史論集　第4号

1991年1月30日発行　　定価1000円
（本体970円）

発行者　内海　望
発行所　日本福音ルーテル教会　162 東京都新宿区市谷砂土原町1－1
編集者　日本福音ルーテル教会百年史委員会
製作者　聖文舎プロダクション

印刷・製本／精文堂印刷株式会社

『百年史論集・第１号』Ａ５判　104ページ　定価1000円（税込）
内容「日本における都市伝道について」隅谷三喜男
「アメリカのルーテル教会　日本伝道開始のころ」徳善義和
「礼拝式文史」前田貞一
「エッセイ・隣人にキリストを」西 恵三
「日本福音ルーテル教会と社会問題との関わり」古財克成

『百年史論集・第２号』Ａ５判　96ページ　定価1000円（税込）
内容「アメリカ・ルーテル教会の世界伝道」（その１）ヴィクナー
「山内量平評伝」（その１）坂井信生
「座談会・教会建築の歴史と現代」（その１）
「エッセイ・初めに言があった」西 恵三
「書評・博多ルーテル教会80年史」白川 清
「日本のルーテル教会の歴史叙述」徳善義和

『百年史論集・第３号』Ａ５判　100ページ　定価1000円（税込）
内容「アメリカ・ルーテル教会の世界伝道」（その２）ヴィクナー
「山内量平評伝」（その２）坂井信生
「座談会・教会建築の歴史と現代」（その２）
「エッセイ・青年・学生伝道」西 恵三

定価 1000円（本体970円）